GB441

8

00792619

池G4

陸軍中將藤井茂太閣下序文
海軍中將上泉德彌閣下序文
陸軍中將鈴木一馬述

かうまでして苦闘せし極東の決戦

「三十年前の非常時を偲びて」

附錄

軍事常識

昭14
A
87

若槻禮次郎寄贈
昭14
A
87

陸軍中將 藤井茂太閣下序文
陸軍中將 上泉徳彌閣下序文
陸軍中將 鈴木一馬述

かうまでして

苦闘せし極東の決戰

—三十年前の非常時を偲びて—

東邦事情研究書院版

立憲民政黨
政務調査館
圖書之印

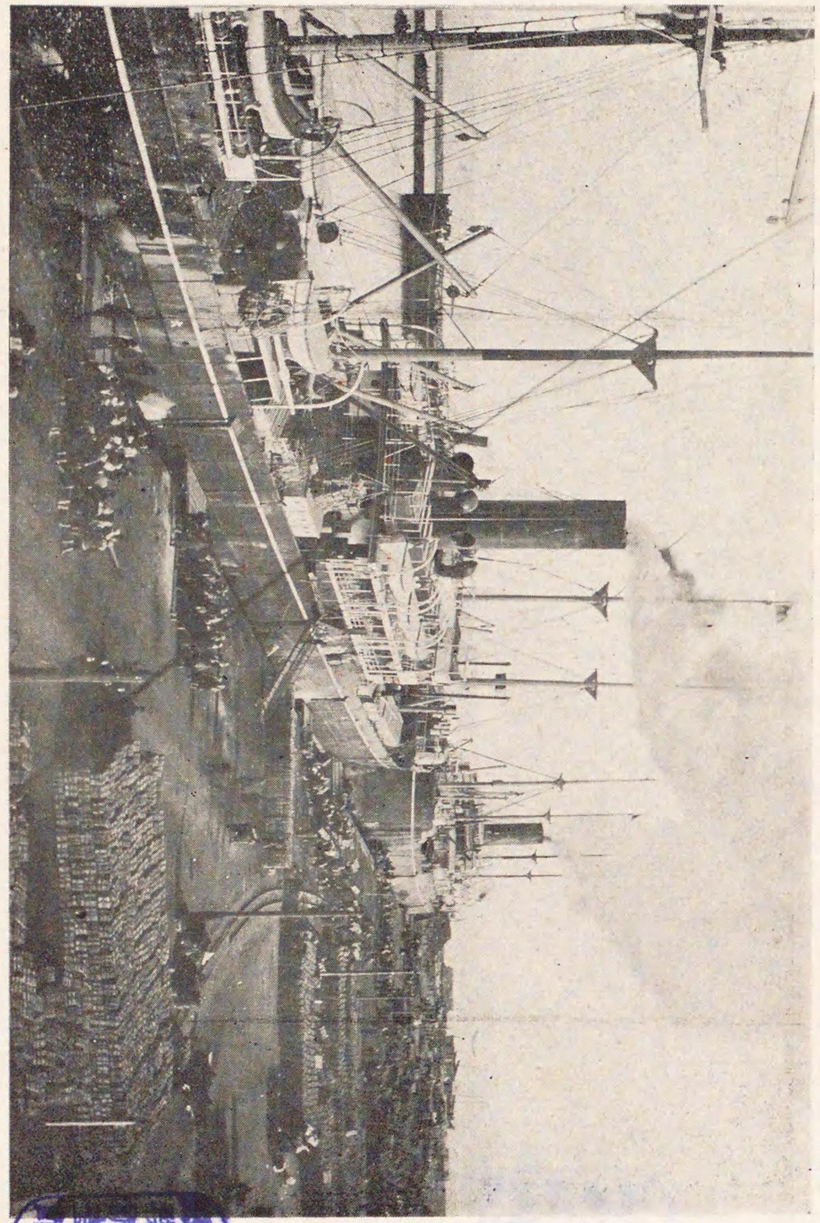

景光ノ頭埠連大

臺北市政府民政局圖書館

GB441
8

國立國會
44.5.24
圖書館藏書

792619

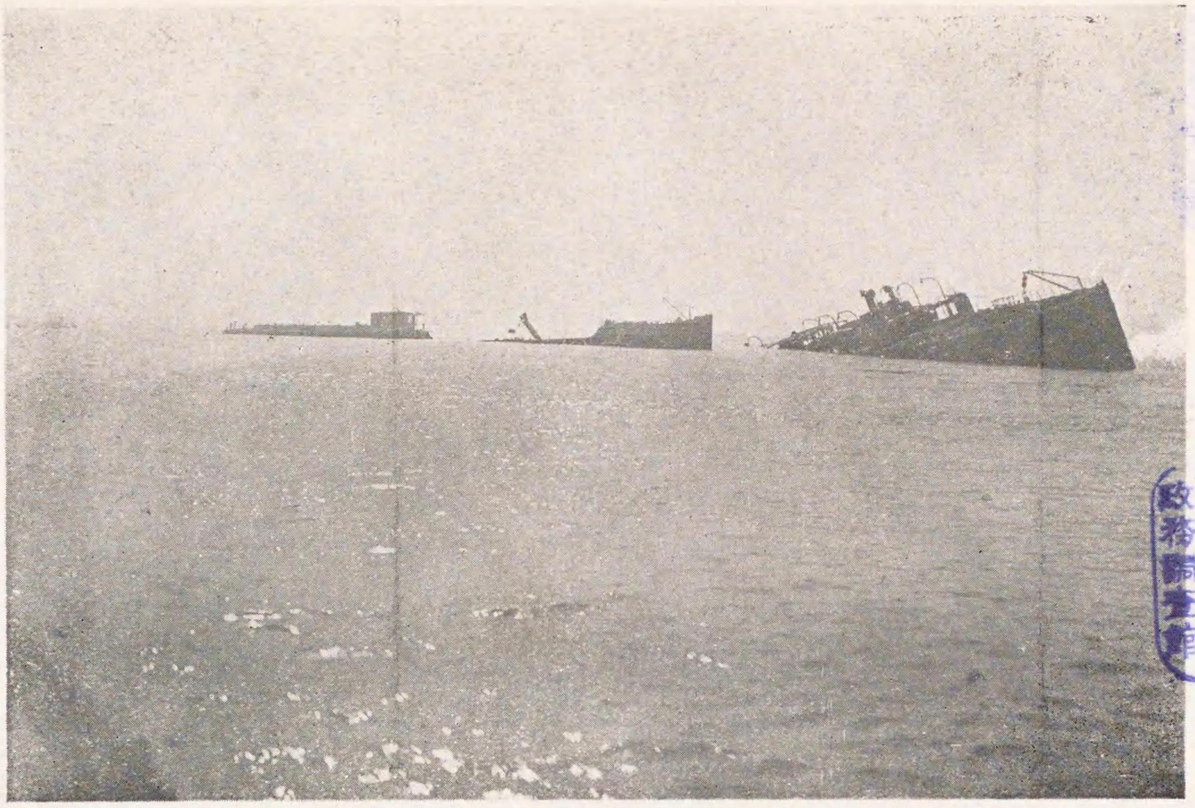

旅順市街ヨリ見タル閉塞船

ステツセルル将軍乗船ノ光景　（大連埠頭）

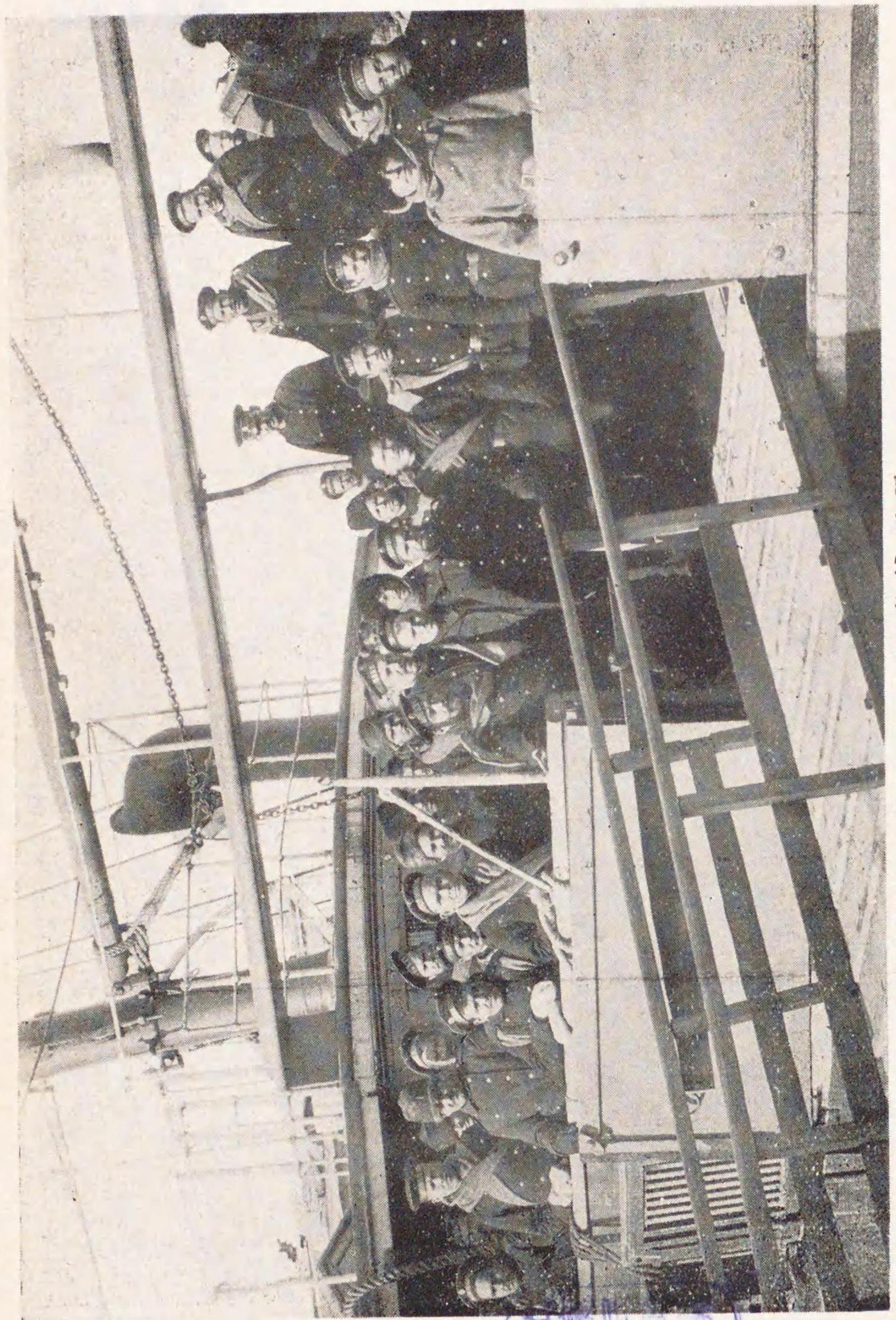

露國捕虜輸送ノ光景（大連埠頭）

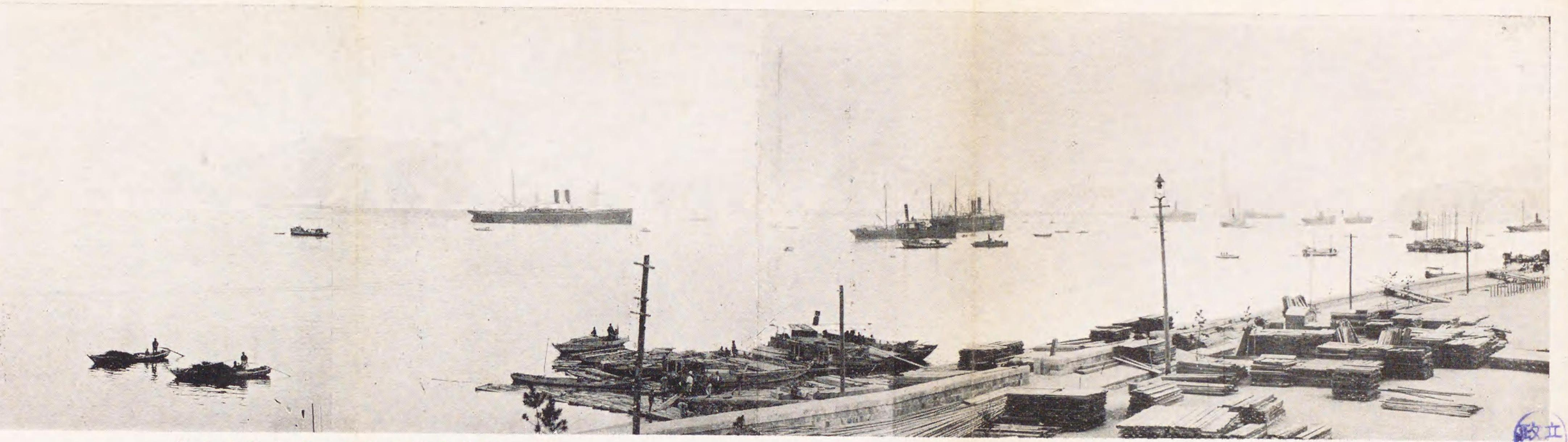

第二軍輸送時ニ於ケルヲ宇品港ノ光景

大連埠頭ノ光景

旅順停車場砲彈破裂ノ光景

立憲民政黨 政務調査會

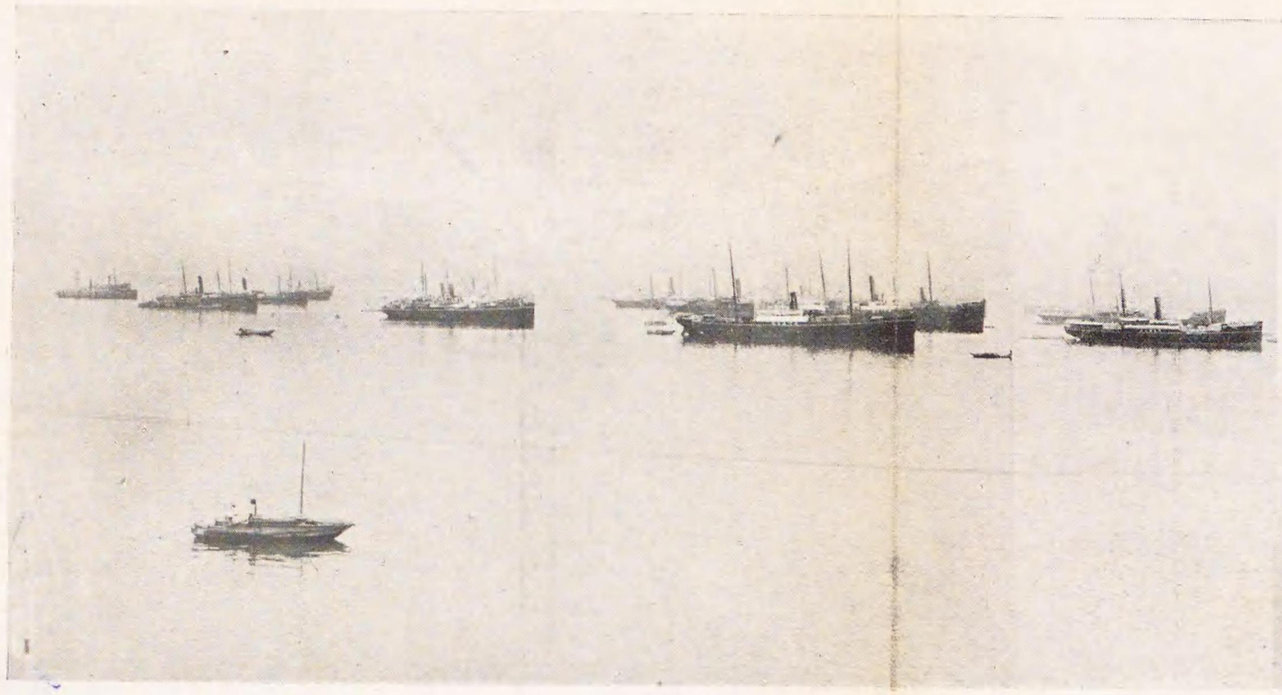

第二軍輸送時ニ於ケル宇品港ノ光景

露國捕虜輸送ノ光景　（大連埠頭）

大連埠頭ノ光景

序文

我ガ國ニ於テ、大兵團ノ海上輸送ヲ行ヒシハ、日清日露ノ兩戰役トス、而シテ敵海軍ノ威力尙海面ヲ脅壓スルノ時機ニ於テ、之レヲ決行スルハ實ニ危險ナル動作トス。著者ハ三十七八年戰役ニ於テ、其全期ヲ通シテ此等ノ業務ヲ擔當シ、苦心慘憺良ク其重任ヲ遂行セラレタリ。

頃日其記憶ニ存スル、獨特ノ體驗談ヲ編纂セラレタリ、時恰モ我帝國ハ極メテ重大ナル國難ニ遭遇シアリ、何人モ大事變ノ發生スルナキヲ確言シ能ハザルベシ、蓋シ讀者良ク此書ヲ咀嚼シ、必要ニ應ジテ之レヲ應用セバ其裨益スル處極メテ大ナルヲ信ス。

昭和九年八月

日露戰役・第一軍參謀長

陸軍中將　藤井茂太

序文

陸軍中將鈴木一馬閣下本書ヲ著サレ、携ヘ來テ余ニ序ヲ徵セラル、之ヲ讀ム
ニ先ツ日露戰爭ノ原因トシテ日淸戰爭後ニ於ケル露國ノ露骨ナル野心ハ遂ニ滿洲ヲ併呑シ、鴨綠江ヲ越ヘテ朝鮮ニ進入シ來ルニ至リ我日本ハ自衛上默視スル能ハズシテ斷然蹶起セルモノナルヲ說キ、當時我國力微弱ニシテ出師ノ準備不充分ナリシ爲メ、當局者ノ苦心實ニ非常ナルモノアリシヲ知ラシメ、殊ニ戰役全期間ニ亘リ世界未曾有ノ大輸送業務ノ實施ニ關シ準備、設計、繁激、困苦、ノ實狀ヲ說テ頗ル詳カナルモノアリ。

蓋シ後方勤務タル輸送業務ノ如キハ第一線ニ於ケル戰鬪勤務ノ如ク華々シカ

ラザルヲ以テ世人ノ注意ヲ引クコト多カラザレドモ、實ハ其勞苦困難ハ寧ロ戰線ニ優ルモ劣ラザルモノアリテ其速遲巧拙ハ直ニ戰線ノ勝敗ヲ決スル原動力ノ一ト爲ルモノニシテ、當時宇品碇泊場司令部ニ在リテ全期間ヲ通シ最モ困難ナル場面ニ當レル著者ノ苦心ノ如キハ實ニ察スルニ餘アル次第デアル、余ハ明治三十六年四月ヨリ三十七年一月ニ至ル迄海軍々令部ニ勤務シ、殊ニ三十六年晩秋陸海軍ノ間ニ設ケラレタル意思疎通委員ノ一人トシテ樞機ニ參與シタルヲ以テ、日露ノ交渉愈々險惡ノ度ヲ加フルモ政府ハ戰費ノ出所ニ窮シ、陸軍ハ窃ニ出師準備ノ不備ヲ訴ヘ當局者ノ苦心實ニ言語ニ絶シタルモノアルヲ知レリ、愈々開戰ノ後ハ海軍參謀トシテ大本營ニ在テ大澤運輸通信長官ノ下ニ全期間ヲ通ジ鐵道船舶運輸委員トシテ勤務セシ爲メ各碇泊場司令部員諸子ノ勞苦ヲ察シ深ク同情感謝シ在リタルモノナリ。

本書ハ實ニ世ニ大々的警告ヲ與フルト同時ニ將來戰ノ參考トシテ資スルトコロ頗ル大ナルモノアルハ勿論ナルガ著者モ言ヘル如ク、其後ニ於ケル兵器並ニ無線電信ノ進歩ハ全ク隔世ノ感アルト共ニ當時現存セザリシ飛行機及潜水艦ナルモノヽ、生レタル今後ノ戰爭ハ到底三十年前ノ日露戰爭トハ元ヨリ同日ニ論ズル能ハザルトコロナレドモ當時國民ハ眞ニ擧國一致全力ヲ傾注シ　陛下ノ綾威ト天祐トニヨリ空前ノ大勝ヲ得タルヲ追憶シテ感激ニ堪ヘザルモノアルト同時ニ一方當今ノ思想界ヲ顧テ深憂ニ堪ヘザルモノアリ、聊所感ヲ述ベテ序トナス。

昭和九年初秋

海軍中將　上泉德彌

苦闘せし極東の決戰 目次

立憲民政黨 政務調査館

第壹章 緒言……一
第貳章 日露開戰前の狀態……四
第一節 日清戰役講和談判後に於ける露獨佛三國干渉に就て……四
第二節 我が對露作戰の研究と東洋平和の爲の對露交涉……五
第三節 日露開戰前に於ける國論の一班と日露外交斷絕……七
第四節 日露開戰決定の御前會議と金子堅太郎男爵（後の伯爵）の渡米……九
第五節 金子男爵邸に皇后陛下の行幸……一四

目次

第六節　戰爭開始前に於ける海運の準備に就て……一六
第參章　開戰當初より第一軍の朝鮮上陸北進の海運…一八
第七節　日露戰役に於ける軍事海運の企模に就て……一八
第八節　我が艦隊の出動と二月八日仁川港に輸送せられたる第十二師團の大村旅團（木越少將の指揮）の上陸に就て…二〇
第九節　第十二師團主力の仁川上陸と爾後の北進並に第一次旅順口の閉塞……二三
第十節　第一軍主力（近衛第二師團）の鎭南浦輸送及上陸並に爾後の北進……二三
第十一節　第十二師團の北進より第一軍の鴨綠江畔に達する迄の海運主地同補助地並に陸路兵站の狀況……二三
第十二節　日露戰後間軍事海運業務に從事せし諸員に就て……二四
第十三節　運送船の給水は何れにてなされたるや……二五
第十四節　日露戰役間使用せし陸軍運送船に就て……二八
第十五節　宇品港灣を廣く使用するに關しての研究成功に就て……二九
第四章　第二軍の上陸前より遼陽會戰迄……三〇
第十六節　壯烈なる第二、第三回の旅順口港閉塞の壯擧に就て……三一
第十七節　第二軍の輸送時に於ける秘密保持の程度に就て……三二
第十八節　第二軍の塩大澳上陸間に於ける輸送船の警戒方法……三五
第十九節　南山の會戰に於ける第四師團の動作に就ての談……三五

目次

第二十節　南山會戰に於て我が第二軍に對する砲彈補給に關する談……三六
第二十一節　南山會戰に於ける戰傷者の豫想外に多數なりしに鑑み病院船增加の件……三八
第二十二節　少し前に遡りて金洲丸の露艦に包圍擊沈せられたる事件に就て……三九
第二十三節　日露戰役に對する我が海運業者就中日本郵船會社の功績に就て……四〇
第二十四節　上陸地に對する淸水と石炭の供給に就て……四五
第二十五節　得利寺附近の會戰を豫期して北進せし第二軍に增援すべき目的を以て張家屯に向つて長崎より第六師團を輸送せし時に就て……四七

目次

第二十六節　露軍總司令官「クロパトキン」の戰畧は本國政治家並に宮廷よりの干涉の爲變更の止むなきに至つた談……五〇
第二十七節　六月十五日沖の嶋附近に於て露艦「ロシヤ」、「リユリツク」、「グロンポイ」の三艦に包圍せられ遂に擊沈せられたる常陸丸と近衛豫備步兵第一聯隊の陣亡に就て……五二
第二十八節　佐渡丸の遭難に就て……五五
第二十九節　第二軍の六月下旬に於ける給養の困難に就て……五六
第三十節　大連灣占領後の同港の利用に就て……五八
第三十一節　運送船の給炭に就て……六〇
第三十二節　運送船の艘數を增加する代りに門司海峽に爲せし設備……六一
第三十三節　我か大本營が戰役中如何に愼重なる計畫を以て戰爭に

目次

從事せしやの一例……六三
第三十四節　野戰一個師團の糧秣一日量と瀛車の輸送力と船腹との關係……六四
第三十五節　營口占領後に於ける野戰軍に給養せし糧秣輸送に就て……六四
第三十六節　七月中旬海軍側よりの要求により旅順攻略を速進せらるゝ……六五
第五章　遼陽會戰後より奉天會戰迄……六六
第三十七節　遼陽會戰後に於ける帝國軍兵力の增加に就て……六六
第三十八節　波留的艦隊の來航を顧慮せし我が大本營の採りたる軍需品大輸送計畫實施に就て……六八
第三十九節　沙河會戰前後に於ける我が軍の窮狀に就て……六九

目次

第四十節　我が砲彈の製作力增加と外國へ製造の注文發送に就て……七一
第四十一節　旅順攻城戰に二十八珊知榴彈砲を使用せしに就て……七四
第四十二節　旅順攻城戰に於て肉彈戰を繰返さゞるべからざりし理由の一……七六
第四十三節　十一月下旬に於ける旅順第三回の攻擊開始前之より先大阪に集中待機せしめ置たる第七師團を同港より第三軍に增加輸送せし時の船繰に就て……七六
第四十四節　旅順開城を速進せし一因をなせりと稱せらるゝ談……七八
第四十五節　滿洲軍の冬期滯陣間に要せし燃料の供給に就て……八〇
第四十六節　黑溝台の會戰に於て奮鬪せる第八師團の編成と兵力に就て……八一

目次

第四十七節　第三軍の彈闘序列變更の幸運に就て……八二
第四十八節　戰爭中大本營の最も心痛せられたる會戰は何れであつたか……八三
第四十九節　三十八年解氷後に於ける滿洲軍の給養に就て……八四
第六章　雜件……八五
第五十節　戰役地に於ける後方兵站集積地の警戒に就て……八六
第五十一節　西比利亞鐵道が單線の爲露軍の後方勤務敏活を欠きたる談……八七
第五十二節　一會戰より次回の會戰に到る迄多大の時日を要する所以と陣地戰惹起……八八

目次

第五十三節　旅順の降將スミルノフ中將以下を滿洲丸（彼等の輸送船）に慰問せし時の談話……八九
第五十四節　戰地より還送せし物件中に牛の生皮ありし事に就て……九〇
第五十五節　全國より徵發せるカバーを以て大連野積の糧食を覆ふたる談……九一
第五十六節　倉庫材料の輸送に就て……九二
第五十七節　奉天會戰後に於ても尙露國を屈服し得さる時に於て第三期の作戰を逐行せさるべからさる時の準備に就て……九三
第五十八節　露國第二、第三太平洋艦隊の來航に對する大連港の防備に就て……九四
第五十九節　三十八年五月二十七、八日に於ける日本海々戰に就て……九五

目次

第六十節　運送船員の眞劍味に就て……九七
第六十一節　戰役間に於ける隱れたる戰功者に就て……九八
第六十二節　我が戰傷者の還送露軍捕虜の輸送に就て……九九
第六十三節　病院船內の風紀の取締に就て……九九
第六十四節　凱旋輸送の一部を神戶になせし事に關し……一〇〇

苦鬪せし極東の決戰　目次終

軍事常織目次

第一章　戰爭の端緒……一〇七
(イ)戰爭の意義……一〇七
(ロ)戰爭の正當なる理由及名目……一〇八
(ハ)宣戰の方式及慣習……一一〇
(ニ)宣戰直接の效果……一一三
一、條約に及ぼす効力……一一三
二、政略上に及ぼす關係……一一三
三、貿易上に及ぼす効力……一一三

目次

目次

四、各個人の權利に及ぼす効力……一一四
五、敵國人民の財產に及ぼす効力……一一五

第二章 武力……一一五

(イ) 志氣上の要素……一一六
(ロ) 物質上の要素……一一七
(ハ) 行政上の要素……一一七
(ニ) 財政上の要素……一一八
(ホ) 地理上の要素……一一八

第三章 戰略と政略との關係……一二〇

目次

第四章 和戰の決をなすに當り討究すべき條件……一二五

(イ) 敵は我に對し幾何の軍資を用ひ得べきや……一二五
(ロ) 敵は如何の氣力を以て戰爭を起すべきや……一二六
(ハ) 敵は我武力及氣力に就て如何の觀察を下すべきか……一二六
(ニ) 敵は兵を交ふるに當て事物を用ふる幾何大なるか……一二七
(ホ) 我は敵を屈服せしむるに足るへき軍資を有するや……一二七

第五章 兵役法兵制及軍の階級……一三一

(イ) 第一線軍(野戰軍)……一三三
(ロ) 第二線軍(豫備後備軍)……一三三

目次

(ハ)第三線軍（國民軍）……一三四
(ニ)補充兵役……一三四
第六章　兵役補充法及軍の編制……一三五
(イ)兵役補充法……一三五
(ロ)平時定員……一三六
(ハ)戰時定員……一三八
(ニ)兵團の組織配合及諸單位……一三八
(ホ)軍の區分……一四三
(ヘ)兵團指揮の特別機關……一四四

目次

第七章　戰爭計畫……一四五
(イ)戰爭に要する兵力を定むること……一四六
(ロ)戰法を選定するを要す……一四六
(ハ)作戰動作の方向を選定すること……一四八
(ニ)作戰開始の時機を選定すること……一五〇
(ホ)兵力の維持材料の補充竝軍需品の充當……一五一
(ヘ)不利の反擊を受けたる場合に對する準備……一五三
第八章　軍の動員……一五五
第九章　軍の集中……一五六

目次

第十章　海外作戰の準備……一五九
(イ)　作戰計畫の基礎……一五九
一、上陸に關する偵察要件……一六〇
二、陸上作戰に關する偵察要件……一六一
(ロ)　國內各港灣の調査及船舶の監査……一六二
(ハ)　海運基地の準備……一六三
(ニ)　陸海軍の協同動作竝に艦隊の區分及準備……一六四
第十一章　開戰時に於ける準備及秘密の保持……一六五
軍事常識目次終

苦闘せし極東の決戰

第壹章　緒言

予は日露開戰の前年即ち明治三十六年には陸軍士官學校に於て同校教官として其末席に連つて居つたのであるが、同年十月戰時職務として軍事海運業務に當る所の碇泊場司令部々員たるべき命課を受けたのである。時恰も日露の風雲益々急を告ぐるの時であつたから心ひそかに該勤務に當るべき研究と準備とを進めて居つた所、適々三十六年十二月中旬に海運業務に從事すべき命課を受け居る將校を參謀本部第三部に召集して海運に關する諸般の敎示を與へられたる

を以て、茲に愈々帝國は露國に對し開戰の決意あるを察知し晝夜戰時職務の研究に沒頭するに至つた。

當時參謀本部第三部長は大澤界雄大佐にして(後の運輸通信長官たりし中將)同部高級參謀は中島正武少佐(後の中將で)あつた。

斯くして居る內に予は翌三十七年一月十五日夜半後(午前二時)士官學校長經由參謀本部より甲碇泊場司令部々員たるべき戰時命課により編成命令を受領したるにより翌十六日直に參謀本部第三部に出頭して諸般の指示を受け、十七日朝一番汽車に搭し新橋驛より西下宇品に向つて出發したのであつたが、翌十八日夜宇品に到着直に甲碇泊場司令官大久保德明大佐の指揮下に入りて海運業務に服する事になつたのである。

爾來予は日露戰役間其全期を通して該業務に從事したる爲戰略勤務上見聞並に關知せし所尠からざるのみならず、一般軍務としては殆んと關係なき如き仕事の衝にも當る事も亦しば〳〵であつたのであるが、今や當年戰役を去る事三十年に及び、當時の先輩並に同僚も多くは故人となり若くは老境に入りて該事實を語るもの漸次減少するに至りたれば、茲に不省を顧みず聊か將來戰に資すると同時に世人をして其戰爭業務の如何に廣範圍に亘るべきやを知らしむると共に、當時に於ける當局者苦心の跡を知らしめんとす。

第貳章　日露開戰前の狀態

第一節　日清戰役講話談判後に於ける露獨佛三國干渉に就て

明治二十八年四月十七日を以て日清兩國媾和條約調印を了し、同二十三日突如露國公使ヒドロヴォー獨國公使グートシユミット佛國公使アルマンの三氏が我霞ヶ關の外務省を訪ね所謂帝國政府に忠言なるものを齎したのであつた、是に於てか朝野愕然として一時爲す所を知らざる狀態であつたが、當時の狀勢は遺憾ながら右三國を相手として戰ふべき陸海軍の準備胸算を得なかつた爲、玆に遼東還附に關する詔勅を拜するに至りたる事は實に殘念至極と言はざるを得なかつたのである。

第二節　我が對露作戰の研究と東洋平和の爲の對露交涉

帝國が前述三國干涉の暴擧に遇ひ齒ぎしりしつゝも東洋平和のために忍んで彼等のなすが儘に委ねて臥薪嘗膽他日を期して居つたが、この干涉こそは歐州各國の極東侵略の最も露骨なる顯れであつて、此干涉後間もなく獨國は青島を租借し露國は旅順大連を租借し佛國は廣州灣を租借すると云ふ樣な侵略的行爲を敢てなすに至つたのみならず、露國の如きは千八百九十八年カシニー條約により李鴻章との間に露支軍事密約を結ぶと云ふ段取となりて、滿洲に續々駐兵して朝鮮を覗う事となつて、我帝國の邊境は漸次不安を感せずには居られぬ狀

勢となつたが、明治三十三年の北清事變をきつかけに露國侵略の鋒芒は益顯著となり同年の變亂治まるも尚鐵道の保護に名を藉りて滿洲に進めたる兵團を其儘に配置して徹兵の摸樣なく、剩へ東亞に進出する爲銳意其工事を急ぎつゝある西比里亞鐵道東淸鐵道は三十六年末には完成すべき豫定にありて、今や遂年露軍の戰略關係は良好に導かれつゝあるを以て我參謀本部は玆に於てか曩に日淸戰役後遂年討究し來りたる對露作戰計畫に一大更新を加ふるの必要を生じ着々是れが研究を進むるに至つたのであつたが、明治三十五年末より露國は益々極東に對する行動に一段の活氣を呈するに至りたれば今や帝國の國防愈々不安に包まるゝ事となつたのである、是に於てか明治三十六年六月二十二日、大山參謀總長は朝鮮問題解決に關する長文の意見書を內閣に提出し同時に之を上聞に達し以て聖斷の資に供し奉つたのであつたが、翌二十三日閣議及御前會議は

東洋平和の爲愈々露國に向ひ交涉を開始するに決し同年八月此が談判の基礎條件を露國に提出するに至つたのであつた。

第三節　日露開戰前に於ける國論の一班

と日露外交斷絕

三十六年東亞の風雲漸く急を告ぐるに至りたるが同六月、露國陸軍大臣クロパトキンは東亞視察の爲來朝したのであつた、而して當時著者は陸軍士官學校教官として一行の接待委員を勤めたのであるが、彼等の高慢なる視察振りと其無遠慮なる態度には頗る不快を感じたる一人であつた、斯くして彼等一行は歸途旅順に立ち寄りて極東總督アレキシーフ等と會同して大に對日作戰の方針を議したるものと想察するに難くないのであるが、同十月三日に至り露國政府よ

り曩に我提出せる條件に對する回答を得たるも其根本に於て甚しき相違あり、加之露國は此間名を西伯利亞鐵道の輸送試驗に藉り兵を東亞に送り軍艦を增派し其陸兵の一部は鴨綠江に前進せしめたるもの〻如く、其誠意の認むべきもの更になきの狀勢にあつた。

是に於てか國內に於ては日にまし開戰論が盛んとなつて來て、公爵近衛篤麿氏を會長とせる對露同志會の如きは全國大會を東京に開き速に最後の手段を執るべきを絕叫するに至りたるが、十二月に入るも日露の交涉は日增に險惡に趣きたれば各政黨は東京に大會を開き何れも斷乎たる外交處置を執るべく決議する樣に至りたる息づまつた狀勢であつたが、同月九日小村ローゼン第十一回會見第九回の會商ありたるも、我提案に對し一も誠意の認むべきものなきにより朝野共に俄然緊張して主戰論は日を遂ふて盛なるに至つた。

斯くて十二月五日には帝國議會が召集せられたが同十日には內閣彈劾上奏文が衆議院議長河野廣中により奉答せられんとするに及び、翌十一日には遂に議會は解散せらるゝに至つたのであつたが、政府に於ても同二十五日には愈々對露開戰の決意をなすに至り、各方面共戰爭準備が着々進められつゝ此不安の裏に三十六年は暮れて三十七年を迎ふる事となつたのである。

斯くて我が政府の主戰方針決定以來は在野主戰論は總て喧燥の跡を絕ち擧國寂然として戰機の熟するを待つたのであるが、政府は日を遂ふて極秘に戰時財政其他に關し着々其準備を進めて怠りなく玆に二月六日を以て小村外相はローゼン男に悲しむべき外交斷絕の通牒を手交するに至つたのである。

第四節　日露開戰決定の御前會議と金子

堅太郎男爵（後の伯爵）の渡米

三十六年十二月以來滿を持して戰爭準備を着々進め來りたる我政府は三十七年に至るも露國の誠意の認むべきもの全くなきを確認し得たるにより二月四日を以て、愈々最後の御前會議を開催して元老を初め各內閣員を列席の上日露開戰を御決定なされたのであつた。

右御前會議に於て愈々日露開戰が決定せらるゝや樞密院議長公爵伊藤博文氏は男爵金子堅太郎氏を靈南坂の官邸に招きて日露開戰の御裁可のあつた事を聞かせ同時に左の如く話されたのであつた。

愈々本日日露開戰の御裁可があつたのであるが、君を招いたのは國家の重大事に付相談したいからであつた、實に今回の日露開戰に就ては日本帝國の前途は憂慮に堪えぬ、陛下に於かせられても非常に叡慮を惱まして居られる就ては

君に至急亞米利加に行つて大に彼の國民の同情を惹く樣戰爭の終局迄彼の國に逗留して十分國家の爲に働いて貰ひたい、君が渡航の件は既に閣議で定まつたのだから是非承知して貰ひたいと、之に對し金子男は一應斷つて見たが伊藤公は聞入れられないので明朝迄確答を保留せられた。

次て翌朝になつて金子男は事重大にし到底使命を果すべき見込がない故を以て再び斷られた處が伊藤公の云はるゝには、君の成功の見込のあるとないとは今日問ふ所でない今度の戰爭に付ては實は陸海軍でも成功の見込は付かなのである、併しながら日露の形勢已むを得ず日本は今度こそは國を賭して戰ふのだ、勝敗は眼中にない（中略）、從つて成敗利鈍は我が眼中にはない、博文の爵位も財產も生命も皆、陛下の賜物である君の爵位も財產も生命も博文と同樣なれば同樣の決心を以て國事に盡して呉れと、熱誠を以て說かれた其處で金子男

も伊藤公の至誠に感まされて成敗を問はず一命を捧げて君國の爲に盡しませうと決心せられて承諾せられたと云ふ事である、其處で伊藤公は直に桂總理の處に卓上電話で金子は行く事を承知したから安心せよと云はれたさふである。

それから金子男が出發前に陸海軍の考も知つて置く必要があるので、先づ參謀本部に行つて兒玉大將に會つた、處が同大將は傍らの人々を退けて曰く君は亞米利加へ行くことを承諾したか、それは有難いどうか確つかりやつて呉れと、依て金子男は答へて曰くまあ僕が亞米利加へ行つて公衆の面前で力限り魂限り聲を枯らして同情を求めた所で、日本軍隊は大砲を取られた兵士は生捕られたと云ふ電報の來る中で如何に僕が雄辯を振つても演說をしても迚も日本に對する人氣が引立たないだらう、どうしても戰は勝つより外に目的はないと思ふが君はどふ思ふかと尋ねたら、大將は先づ勝敗は五分〳〵と思ふと言はれた、

併し大將は其時言葉を續けて曰く所が吾輩は是處に三十日間も此赤毛布を被ぶつて寢泊りし日夜研究を續けて居るが、之は五分〳〵を何とかして四分六にしやうと思つて居るからだ、先づ四分六に行つたら能くやつたと思ひ給へ、君があちらで電報を受ける時六度は勝利四度は敗けの電報を受け取るものと覺悟して呉れと申されたそうである、其處で金子男は宜い四分六分ならば終局が著かうと言つて別れを告げ、次で山本海軍大臣を海軍省に訪ねて海軍の狀態と決心を聞くべく會つた、そして今兒玉に會つてこれ〳〵の話であつたと述べて、君の方はどふかと尋ねたら己れの方も今研究して居るが、最終には勝つ考だが日本の軍艦の半分位は沈めると云ふ決心である、そふか最終には勝つ氣か宜しいそれではあちらで演說中十度に四度は負け戰を聞くのだと言つて別れたそふであるが以上は某所に於ける金子男の講演の一節であつて開戰當時の實況はこん

なものであつたのである。

第五節　金子男爵邸に皇后陛下の行幸

前項述べたる通り、金子男爵は愈々米國行の旅裝を整ふる爲家族の避寒して居つた葉山の別莊へ行き其の晩家族と後事を話合つて寢に就き、翌朝八時頃ふと目を醒ますと、頻りに庭の內がザワ〳〵と靴の音がして噪がしいので、何事かと家人に尋ねたるに、先刻來宮內省の役人が來られて此の離れ家を掃除して居るとの事、どうも宮內省から自分の別莊を掃除にくるとは不思議だと思ふて、出張の人に尋ねられると、今朝はやく皇后陛下には御食事を御濟みになると、今から金子の別莊へ行くから其用意をせよと突然に仰せ出されて、且行くまでは金子に言ふなよ彼が心配するからとの御沙汰であつたとの事、其處で金子男は非常に恐懼して家族共に皆衣服を更めさせ、掃除の出來た離れ家へ行つて見られた處が、其八疊の間には宮內省から御椅子「テイブル」御煙草盆等を持ち來りありて凡て整理が行屆いて玉座が設けられてあり、又次の六疊の間の爐には火がおこつて銀瓶がかけられ湯が煮いて居る、處へ程なく九時半頃に臨御と云ふので金子男は濱邊に行つて御出迎申上げて別莊に設けられたる玉座へ御案內申上げた所が、皇后陛下には今朝突然參つて實に氣の毒であつたが、實は昨夜香川（皇后大夫）が東京から來て金子が近々米國へ行くことを聞いた、今度日露戰爭の詔勅の出た場合に亞米利加へ行くと云ふのは必らず重大なる要務を帶びて行くこと、推察する、どうか御國の爲に十分働いて貰ひたいそれを賴む爲に突然來たのである、十分身體を大切にして御國の爲に盡力して呉れよと云ふ優渥なる御沙汰を拜受せられたそふである、そふして金子男同夫人及令

嬢令息等にそれ〳〵賜物があり、又御手づから御持ち來りの紅白の御菓子まで下されたとの事である、實に畏れ多き極みとこそ申さねばならぬのであつて如何に日露戰に對し大御心を御痛めあそばせしかを申すも畏き極みであると思ふのである。

之も前同樣某處に於ける金子男の講演の一節である事を附加して置く。

第六節　戰爭開始前に於ける海運の準備に就て

戰爭開始の當初に於て、先制の利を占むる事は必勝の要件であるが故に我參謀本部第三部に於ては三十六年十二月中旬より着々之が準備に取かゝり翌三十七年一月上旬には大連丸、小樽丸、平壞丸の三運送船を艤裝して某秘密港に待

命せしめてあつた、續いて三十七年一月中旬には愈々軍事海運業務に從事すべき命課を有する將校以下を宇品港に派遣して同地にて內外碇泊場司令部の編成を完了せしめ、茲に海運實施に關する勤務の準備を完ふし同時に某秘密港に第壹回輸送兵團に使用せらるべき運送船舶約拾艘を召集して該艤裝に着手し、二月三四日頃迄には全部其の船內工作及設備を完了して時期の至るを待つて居つたのであるが、著者は此時該艤裝監督として該秘密港に出張約二週間日本郵船會社所屬の旅順丸及阿波丸に宿泊して服務して居つたのであつたが、此間に於て旅順丸船長英國人（キャプテンバエン氏）より船舶の構造に就て詳細なる說明を聽取して大に得る所あり、後又阿波丸船長（ホルスタエン人キャプテントレント氏）よりは支那沿岸及び朝鮮沿岸並に烏蘇利沿岸に到る各航路に關する航海上の重要なる諸說明を聽取して大に得る處があつた。

尙宇品甲碇泊場司令部にては、金輪島に於て海運材料の製作整備に頗る繁忙を極め、遂次雇用せらるべき、運送船の船內工作材料に遺憾なき事に萬全の注意を拂へ晝夜兼行の仕事振であつたと同時に、中國內海沿岸の艀舟小蒸滊舸子等の雇上等に多大の煩勞を要したのである。

第參章　開戰當初より第一軍の朝鮮上陸北進の海運

第七節　日露戰役に於ける軍事海運の企模に就て

本戰爭に於ける、軍事海運は有史以來稀有の大輸送であつて其航程平均約壹

千壹百哩、而かも遼東半島の塩大澳及大孤山に於ける上陸の如きは在旅順口の敵艦隊に對し殆んど敵前上陸と見做し得べき極めて危險なる動作をなし、（當時第三回旅順口の閉塞を敢行せし後なりしとは云ふものゝ）在旅順口內にあり且驅逐艇の如きは港口を出入する事は絕對に不可能なりとは斷ずる能はざりしなり。

其戰役全期を通して、輸送せし人馬は約四十個師團以上（補充人馬をも積算して）に及び其他に、糧食、被服、兵器、彈藥、衛生材料、鐵道材料、攻城材料、建築材料、薪炭、淸水、酒保品等を輸送せし事數百萬噸に達したる事を考ふる時に恐らく、世界戰史に其例を見ざるべしと思はるゝのである、夫の世界戰に於て、米軍が歐洲に輸送せられたるが如きは航程は大であつたが殆んど平時の輸送と同一であつて敵海軍の顧慮もなく又敵前上陸をした譯でもなく全く

前者と其狀況が異つて居つて、占領地同樣の佛國西岸の港灣に揚陸したのであつて之と比較にならぬのである。

第八節　我が艦隊の出動と二月八日仁川港に輸送せられたる第十二師團の大村旅團（木越少將の指揮）の上陸に就て

我が艦隊は、二月六日佐世保を發し主力を以て圓島に一部を以て仁川に向ひ前進し更に其一部を以て敵の浦塩斯德艦隊に對し對馬海峽を扼守したのであるか、八日主力艦隊は其驅逐隊を以て旅順港外にありし敵艦隊を攻撃し其數艘を傷け、九日更に同港外に敵艦隊を攻撃し大に之を破り、又仁川に向ひたる一部即ち千代田艦及水雷艇隊は八日仁川外港に碇泊しありて戰鬪準備を整へありた

る露艦ワリヤーク、コレーツの二艦に對し之を威壓して、我が運送船三艘（大連丸、小樽丸、平壤丸）に分乘せる木越旅團を掩護して何等の妨害を受くる事なく之を仁川に上陸せしめたが、同先遣隊は九日京城に進入し艦隊は同日仁川港外にありし敵のワリヤーク、コレーツの二艦の爆沈せるを認めたれば、茲に我先遣隊は京城を占領すると同時に朝鮮西海岸に於ける海權を獲得したのであつた、斯くて此臨時派遣隊が敵前上陸を無事に實施して京城を占領し得たる事は其最初の計畫せる、朝鮮南岸に上陸するに比し作戰線の大なる短縮となり爾後の作戰上多大の利益を得たる事が克明するであらふ、尙敵艦の斯く不覺を取るに至りたる大なる原因は當時に於ける我が釜山守備隊が獨斷を以て主要なる通信線を切斷して、旅順と敵艦との通信を絶ちたる爲に基因するものあるが如し、其他仁川に於て臨時派遣隊の遽に內港に上陸し得たるは全く吃水淺き平壤

丸に移乘遂次內港に進入し得たるに依るものとせらるゝのである。

第九節　第十二師團主力の仁川上陸と爾後の北進並に第一次旅順口の閉塞

臨時派遣隊たりし木越旅團の京城に進入するや、續いて二月中旬に入りて第十二師團の主力を長崎及門司より仁川に輸送し同十六日より上陸を開始し遂次京城附近に開進し更に北進して三月中旬遂次平壤に到着したが、二月二十四日には我海軍は第一軍主力の鎭南浦港解氷と共に上陸するを確實に掩護せんが爲第一次旅順港口閉塞の壯擧を實行したのであつたが、其効果は未だ十分でなかつたけれども第一軍主力を上陸せしむる爲には先づ大體に於て危險なく實行し得るの見込立ちたるが如くであつた。

第十節　第一軍主力（近衞、第二師團）の鎭南浦輸送及上陸並に爾後の北進

第一軍主力は三月上旬より、遂次宇品港より乘船鎭南浦に向ひ輸送せられ三月中旬に於ける大同江の解氷と共に上陸を開始し、遂次平壤地方に開進して四月上旬より中旬に亘り全軍北進して二十一日迄に多大の困難を排して鴨綠江畔に開進したのである。

第十一節　第十二師團の北進より第一軍の鴨綠江畔に達する迄の海運主地同補助地並に陸路兵站の狀況

此間の海運主地及び同補助地は、陸路兵站の困難に伴ふて大に海路輸送を以て補足せざるべからざりし爲、最初第十二師團の京城より北進の時期に在ては仁川に主地を海洲に補助地を設けたのであつたが、第一軍の鎭南浦上陸後に於ては其の補助地を兼二浦に進め次て軍の鴨綠江畔に開進せし時期に於ては尙一個の補助地を梨花浦に設けて軍の利便を計つたのであつた、之を要するに朝鮮に於ける第一軍の陸路兵站線は道路泥濘の爲頗る困難を極めたものでありたる事を知り得るであらう。

第十二節　日露戰役間軍事海運業務に從事せし諸員に就て

世人の多くは、日露戰役間の軍事海運に從事せし諸員は海軍將校以下を主力とせしものゝ如く考へて居る人少くないが之は大本營に於ける運輸通信長官部中に船舶輸送委員として海軍佐官（上泉德彌中佐後の中將）が一名加はつて居つたのと乙（第一軍上陸地）碇泊場司令部附として（山口九十郎中佐後の中將）が加はつて居つたのと運送船中に五、六人の豫後備役海軍將校が監督將校として通信兵數名と共に乘組んで居つた外は、全く陸軍の將校下士卒のみにて海運業務を實施したのである。

第十三節　運送船の給水は何れにてなされたるや

運送船の給水は、石炭と同じく船舶の命脈を左右するものであるが之は概ね宇品なる海運基地に於て廣島市の水道より供給せられたのであつたけれども、

第二軍の輸送時の如きは船舶數多き爲と短時日間に輸送をしなければならなかつた爲に廣島の水道のみの水量では不足を來たし（六千噸級以上の船舶は一航海に五六百噸の水量をバラスタンクに貯藏するを常とせり）たる爲、呉軍港の用水を以て補足して貰つたのであつた、（當時に於ける廣島水道より宇品に給水する力は一晝夜ホースを出し放つても僅かに壹千八百噸の供水力あるに過ぎなかつたのである、（故に待命錨地に於て長時日間碇泊待期する時の輸送船に在つては尚更多量の貯水量を要すべきにより、之以上に多量の給水量を必要とするのである事が克明するであらう、因に此廣島水道は二十七八年戰役後故兒玉大將の主唱により軍用水道として當時拾萬圓の軍事費を投じて設備せられたるものであつて、平時は廣島市に貸し與へられたるものであるが當時に在りては相當の企模のものであつたのだけれども、日露戰役に於ける如き大企模の軍事海運に對しては大に不足を感じたのであつた、蓋し第二軍の輸送時の如きは六日間に第一、第三、第五師團及軍の直屬部隊を七拾余艘にて、鎭南浦に輸送したるのみならず同錨地に於ては長時日間碇泊待期の要ありたる外遼東半島に向つて更に上陸作戰すべき兵團を乘船しありし爲多量の飲料水と瀛鑵用水を準備するの必要があつたからである。

之を要するに海外作戰の爲に設備せらるべき海運基地に於ては給水設備は大企模でなければならぬ事が克明するであらう。

尙序に說述して置く事は當時廣嶋水道に故障を生ずるが如き事あらんか、軍の命脈に關すべきにより該水源地に於ける瀛鑵に故障なからしむる爲には一通りの苦心ではなかつた事を告白して置く、當時著者は宇品に於て船繰主任として此給水に付て次の注意をしたものであつた即ち水源地には三臺のボイラがあ

るが故に二臺宛を運轉せしめて一臺は豫備として休止せしめ此間に瀝鑵の掃除をなさしむる如くして、常に二臺のポイラを故障なく運轉せしむる如く續けたのであつた、尙右の外一週間に壹回は必ず水源地に出張して檢査を行ふて故障なき事に關し綿密なる注意を拂つた事であつた。

第十四節　日露戰役間使用せし陸軍運送船に就て

本戰役間使用せられたる、陸軍運送船は總噸數約壹千噸以上のものにして全國の船舶會社又は個人船主約四十人より僱上けられたるものであつて、最も多き時に於ては總噸數約五拾萬噸に達したるを記憶す、而して此等の船艇は客船半貨物船貨物船の三種にして其內約四千噸以上の船舶は、概ね外人の船長及び

機關長により繰縱せられ中には一等運轉手又は一等機關長に至る迄外人を使用せしものもありたるを記憶す、從つて船繰等に服務せる將校等には英語の必要を感じ業務の傍ら之が修學に努力せし向も尠からざりき著者の如きも其一人にして毎夜中學校時代に於ける英語の復習に勉めたが窮すれば通じとでも申すべきか約二ケ月の後には何とかブロークンながらも輸送業務上の話丈は漸く直接外人船長や機關長等と了解し得るに至つた事は正に不思議の如く考へられたのであつた。

第十五節　宇品港灣を廣く使用するに關して研究成功に就て

第二軍の輸送時に於ける時の如く、百艘以上の運送船を宇品港に集合せしむ

る時は到底宇品港の前面のみにては似の嶋附近迄投錨するも尙狹隘を感じ、且つ午前午後兩回の乘船に於て各船の轉錨に際し危險尠からざるを豫期して豫め金輪嶋と横濱半嶋との中間『カナル』を綿密に調査したる結果、之を二千五百噸以下の船舶は無難に通過し得るを知りたれば茲に斷然海田灣に新錨地を設定する事に決定して最初第二十觀音丸を通過せしめて之が試驗に成功し次て二千五百噸以下の船舶は全部、金輪の水道を出入する事に規定實施せしにより爾後宇品港を廣く使用する事を得るに至つたのである（此以前には金輪水道は總噸數壹千噸以内の船舶にあらざれば通過せしめざる規定であつた）。

第四章　第二軍の上陸前より遼陽會戰まで

第十六節　壯烈なる第二第三回の旅順口港閉塞の壯擧に就て

已に述べたる如く、第一回の閉塞は其効果十分ならず敵の艦船の出入容易である事を知りたる我海軍は、茲に第二回閉塞を三月下旬に決行したけれども（廣瀬中佐之に戰死）、尙其効果未だ充分ならず爲に、第二軍の遼東半島上陸を危險なく實施せしむる迄に至らさりしを以て、茲に又々第三回の閉塞を四月下旬決行したのであつたが、漸く其効果を認めたれば之が第二軍の塩大澳に上陸するに多大の掩護を與へたのである、之を要するに此種閉塞船の壯烈なる世界無比の行動こそは實に我第一第二軍の上陸に對し敵艦隊を旅順口より出動し得ざる如く企圖せしものにして滿洲軍作戰の基礎を爲せりと云ふも敢て過言にあら

ざるべしと信ずるものである。

第十七節　第二軍の輸送時に於ける秘密保持の程度に就て

四月上旬より、廣嶋に集中待命中なりし第二軍は同中旬より遂次乘船朝鮮大同江に向つて集合せしめたのであつたが、此集合錨地たりし鎭南浦こそは當時に於ける一大秘密にして萬一敵艦隊の知る處とならば旅順口より驅逐艇等が其速力を利用して決死的に大同江内で暴れ廻られるならば一大事であるから、宇品出帆に當りても船長すらも其行先を知らずして門司迄航行し同港外六連島通過の後初めて、二重嚴封の訓令により鎭南浦に向つて航行すべきを知りたる次第であつて、第二軍司令官奥大將すらも亦船長と同樣軍司令部の乘船たる郵船

會社の八幡丸に同乘せる大本營高級幕僚たる井口省吾少將（後ノ大將）より六連通過の後船中にて軍及艦隊共同作戰の方針並に作戰に關する訓令と之より先第一軍司令官に對し大本營より與へたる通報を受領し、同時に作戰計畫を以て上陸當初に於ける第二軍の行動の概要を指示せられたのであつた。

以上の如くてあつたから、著者は當時宇品碇泊場司令部にて船繰上各船の航海先は鎭南浦なる事を知り居りて而かも河流に投錨する事なれば、錨鎖の點檢等に對し十二分の注意を拂ふの必要ありたるも、其鎭南浦たる事を明示する能はず止を得ず乘船開始三日前に不意に（船長集れ）の信號の下に各船長を司令部に招集して左の如く訓示したのであつた。

今回に於ける輸送の成否は正に全作戰に重大なる關係を有するものであるが、最初の集合投錨地は頗る潮流の速き處であるが故に各船舶は錨鎖の破損

等なき樣特に点檢修理し置かるゝ事を實行せらるべし。

右訓示終了後各船長は一同直に歸船せしめ同時に全碇泊船に對して此輸送終る迄は絶對上陸を禁止す必要なる陸上の用事は司令部にて取次くべしと嚴命を下したのであつた。

右の如くして海上には水上警察陸上には警察及憲兵を配置して嚴重に取締りをなし以て水陸の交通を絶對に遮斷して船長等が行先の錨地に關し想像話をする事すらも之を防いだのであつた。

此際の乘船出發は六日間に實施し終りたるにより午前午後の二回共各八艘宛乘船出發せしめて約九十艘の運送船を大同江に進入待機せしめたのである。

第十八節　第二軍の鹽大澳上陸間に於ける輸送船の警戒方法

第二軍の輸送船は、晝間は上陸地にて我が艦隊の掩護警戒下に軍隊の上陸を迅速に實施し夜間に至れば光祿島附近に錨地を變換して敵艦隊に對する警戒をしたのであつて當時は飛行機なかりし爲此等の諸動作を敵に發見せらるゝ事なかりしも將來の作戰に於ては大に空中に對する此等の警戒方法を講じなくてはならぬのである。

第十九節　南山の會戰に於ける第四師團の動作に就ての談

南山會戰に就て、第四師團の最も勇猛に攻擊前進して遂に敵の陣地に突入し

以て全軍戰勝の道を開き得たるに付ては元より小川師團長の指揮宜しきを得たる結果には相違なきも一には之より先金洲丸に乘船して北鮮馬養島沖に於て敵の浦塩艦隊に包圍せられて擊沈の慘狀を呈したる歩兵第三十七聯隊の推名中隊の大部が空しく魚腹に葬られたる事が同師團の志氣を鼓舞するに預つて大なる力ありしと云はれて居る。

第二十節　南山會戰に於て我が第二軍に對する砲彈補給に關する談

南山攻擊の行動は、五月二十五日未明より開始せられ同日夜より敵陣地に遂次近接行動を開始し、各師團は拂曉迄に攻擊準備を完了し全砲兵は早朝より（內山小次郎少將後の大將の指揮を以て）砲擊を開始して敵砲火の稍衰ふるに乘して一齊に攻擊前進を開始したのであるが、敵陣地堅固にして加ふるに我前進地帶は平坦開濶にして何等據るべき地物なく前進頗る困難を極め漸次苦戰に陷りたれば、午後一時に至るも戰勝の道を開く能はず且つ此際最も必要とする砲彈に不足を告ぐるに至り、作戰の前途頗る憂慮せらるべき狀況を呈したるに際し、同會戰に補給すべき目的を以て宇品より郵船會社所屬安藝丸の各船艙に上積として砲彈を積み急航せしめたのが恰度此時大連港に到着せしかば玆に大連碇泊場司令部に於ては司令官を初め部員一同狂喜して埠頭に出て該砲彈の揚陸に全力を盡して南山戰に補給することを努めたので、大に全軍の志氣を鼓舞して同日夕刻辛ふじて第四師團の勇猛奮進により敵陣地の一角に突入し之と前後して第一、第三師團も亦敵陣地に突入して遂に南山の陣地を占領することを得たのである。

第二十一節　南山會戰に於ける戰傷者の豫想外に多數なりしに鑑み病院船增加の件

南山會戰に於ては、前既に述べたる如く頗る苦戰の狀態にありたる爲豫定以上の死傷者を生じたるにより博愛、弘濟の赤十字所屬の二病院船のみにては到底之を速に還送し能はざるに至りたれば、茲に大本營は爾後の大作戰を顧慮して急に多數の病院船を增加艤裝する事に計畫し、先づ當時の僱上運送船中之に適當せる客船（バッセンジャーボート）ロヒラ丸、ロセッタ丸（以上東洋滊船會社）御吉野丸（廣海滊船會社）の三艘を艤裝して使用したるも、爾後作戰の進行に伴へ尙益々不足を感ずるに至りたれば遂次二千五六百噸の運送船中より通氣採明の良好なる半客船（ハーフバッセンジャーボート）の適當なるものを

選定して終に約二十艘の病院船を艤裝使用するに至つたのであつた（東都丸、土洋丸、空知丸、幸運丸、チヨイサン丸、横濱丸、大連丸、羽後丸、高雄丸、勝山丸、……等）。

第二十二節　少し前に遡りて金洲丸の露艦に包圍擊沈せられたる事件に就て

第二軍の出征前であつたが、我が元山守備隊より推名中隊（將校以下百有余名）が海軍御用船金洲丸（日本郵船會社所屬）に便乘して威鏡南道利源地方の偵察に趣きて歸還の途中、敵の浦塩艦隊（ロシヤ、リユリツク、グロンボイ）に包圍せられて敵艦の攻擊に遭ひ遂に擊沈の慘狀を見るに至りたる事實に就て調査したる處によれば、同中隊の將校、特務曹長は陣亡したりと想察せられし

ものが捕虜として敵艦に收容せられ下士以下は船の擊沈せらるゝと共に甲板上に出でゝ敵艦に向つて射擊しつゝ船と運命を共にし、其内五十余名の下士以下は辛ふじて馬養島に泳ぎつきたる事であつたが、斯かる非常の場合に於ける遭難者の陳述せし事は概ね誇大に失し直に眞想を促ふる事能はざるものである事を知り得たのである（著者は戰後第四師團に於て此俘虜審問委員たりし關係により）又非常生死の場合に遭遇したる時は須く其部下と居所を共にして其儀表となることを忘れてはならぬ事を戒めて置かなくてはならぬ、蓋し推名中隊將校準士官の不覺を取るに至りたる最大の原因は全く最後の場合に於て部下と居室を同じうせざりし結果に外ならぬと思はるゝからである。

第二十三節　日露戰役に對する我が海運業者

就中日本郵船會社の功績に就て

曩に日清戰爭及北清事變に於て聊か經驗を得たる我が海運業者は、其後數年にして日露戰爭の大海運實施に預からざるべからざりし事は誰れも豫想せざりし所であるが、日清戰爭後日本郵船會社は政府補助の下に遂次歐洲航路、米國航路、濠洲航路等と各方面の航路の開發を計り明治三十二年頃より盛に六千噸級の外國航路船を建造したのであつたが、同會社にして此企圖がなかつたならば如何に露國より無理を云はれても帝國は彼の爲すが儘に手も足も出ず遺憾ながら彼に屈從する外なく三千年來の輝かしき我帝國も正に其末路を見るが如き事なしとは誰も保證し得なかつたであらう。

著者は嘗て故山根武亮將軍より聞いた話の中に次の樣な事があつた事を記憶

する。

頃は明治三十四年當時在北京露國公使館付武官「ウォーガツク」少將が次の如き意見書を露國參謀本部に呈出したと云ふ事である。

即ち曰く露國は早晩極東に於て日本と戰爭をせねばなるまいが、其時に於て彼日本として海上輸送を敏活になし得ざらしむる爲には今の時に於て日本郵船會社を打潰してやる方法を仕向けるに限る、爲之には歐洲に於ける極東に航路を有する北獨乙「ロイド」會社や英國「ブリウフアンネル」會社や「ホワイトスター」會社等の如き大會社を買收して彼等に多額の補助金を與へ以て日本郵船會社と競爭せしめたならば恐らく日本郵船會社は今後に於て外國航路船を建造する事不可能となり僅かに金貳千貳百萬圓の會社は潰れる外はあるまい、故に同資本と同額の金貳千萬ルーブルを此際大藏省が奮發せられたいと長文の意

見書を呈出したが、當時の大藏大臣「ウイッテイ」氏は目下國家財政の余裕なし左樣の要求には應ずる譯には行かぬとはねつけたと云ふが、此時若し大藏大臣が同意したのであつたならば「ウォーガツク」氏の意見通り日本は如何にもがいても恐らく日露戰爭は不可能であつたであらうと思はるゝのであるが故に、日本郵船會社に戰爭當時六千噸級の船舶が拾數艘あつたと云ふ事實は正に我が軍をして滿洲に有利に作戰をなさしむる事を得たる基礎であると云ふても敢て過言でない事は次の如き理由によるのである。

軍の上陸作戰を實施するに當りてや數多の重材料を運搬せねばならぬ、假へば小蒸滊船の如き少くも十三馬力二十五噸位はあるか之も上陸用として數多送らねならず又圍平船の如きも重量二十五噸位の曳船用を澤山上陸地に送らねばならぬのである其他棧橋材料の如き特別なる起重機の如き重材料もあり又鐵

道材料の如き重砲若くは攻城材料の如き如何に分解しても十三噸以上はあるのであるから普通の半貨物船や貨物船等にては其備付起重機の力少くして此等の重材料を搭載揚陸不可能であつて六千噸級船か若くは當時の吉林丸、仁川丸の如き「スペシャルデレツク」を設備しある船でなければ前述の重材料を輸送し得る事は出事なかつたのである（六千噸級船は二十五噸の重材料を取扱へ得べき起重機の設備ありて吉林、仁川の兩船は二十噸を取扱ふべき設備ありたるなり）以上により考ふる時に當時若し日本郵船會社の外國航路船がなかつたならば恐らく我が軍の作戰は不可能に終つたではなからうか、特に旅順攻撃の爲攻城材料の運搬は出事なかつたであらう事を回顧する時に一種の恐ろしみを感せずには居られぬのである從つて日本郵船會社と云ふものは（今では大阪商船會社、國際滊船會社、山下滊船會社もある）帝國々防の爲欠くべからざる船舶會社であつて、日露戰に於ける其功績偉大なりし事を歌はねばならぬのであつて國民の大多數の人々には斯かる事實を知り居る人少き樣に思はるゝから玆に之を記述した所以である。

第二十四節　上陸地に對する清水と石炭の供給に就て

上陸地に於て、作業に從事する小蒸滊船、圜平船、艀舟、舸子等に對する給水や石炭の供給に就ては小企摸の輸送に在ては輸送船舶より分配してよろしいが、大企摸（第一、第二軍獨立第十師團の如き）の輸送にあつてはどうしても水船專用船及び石炭船を同行するを要するものである、特に上陸地の海岸に於て給水の便を得られざる事多きものと想定して此が用意を周到ならしむる事は

大に必要の件である。

第二軍の輸送時に於て右の不便を感じたる爲間もなく富美丸（總噸數貳千八百噸）と云ふ元「サミュール」會社の「タンク」船を買收して水船專用船として宇品にて廣島水道の清水約三千噸を積込み之を上陸地たる塩大澳に差遣したことであつた。

後大連港を占領した時に於ても同地の水道破壞しありたる爲毎日富美丸より清水の供給を小蒸滊以下になし、同船は爾後水倉として同港に碇舶し運送船の殘水を移して之を貯藏せしめて大連運輸官衙の在職者等に給水したのであつた、從つて此等の清水は一噸金六圓五拾錢見當に計算せられてあつたのである。

之を要するに日露戰役中に於ける我が出征軍人の一部のものは廣島水道の清水を上陸地にて飲料に供したるものもあつたのである事が知れよふ。

第二十五節　得利寺附近の會戰を豫期して北進せし第二軍に增援すべき目的を以て張家屯に向つて長崎より第六師團を輸送せし時に就て

最も急を要すべき本輸送に就ては、到底當事者が長崎に出張して後諸般の乘船設備をなすの餘裕がなかつた爲、著者は當事に於ける宇品碇泊場司令部の船繰主任として左の處置を採つたのであつた。

軍隊輸送船は張家屯なる上陸地より宇品に歸航中にある各船を途中の信号所若くは望樓に打電して信号を以て盡く之を長崎港に直航すべきを命じ、宇品港

よりは大工百名を艤裝材料を積みたる船と共に長崎に急航せしめ長崎港に於ける石炭供給は同地三井物産支店に清水の供給は同地の澤山精八郎に向け電報にて積込の準備を命じ、尙長崎縣廳には第十二師團乘船時の如く海岸の乘船準備を賴むとの依賴電報を發し、當事者たる著者等は翌朝所要の人員を從ひて汽車にて長崎に向つて宇品を出發したのであつた。

斯くて長崎に於ては各方面共十二分に緊張裏に官民共同第六師團の乘船準備を整へ呉れ予等の到着せし時には（翌日夜半）恰も途中より直航せる船三艘着港しありて已に石炭清水の供給を受けつゝあつた。而して此と同時に大村信行少佐（後の中將）の指揮する呂碇泊司令部が乘船指導の爲到着して居つた。

而して我が第六師團の先頭歩兵第二十三聯隊の二個大隊が、早くも同日午前十一時半長崎に到着せしを以て直に午後一時より乘船せしめたのであつたが午

後三時半には各船共乘船を終りたれば直に出帆せしむべく命令を下したる矢先に、長崎海事局長（富山粂三郎）より船舶が港を變更したる時は其地の海事官衙の檢査を受くる規則であるから同檢査の爲若干時間出帆を延ばすべしと申し來りたれども、當時の狀況は頗る急を要する輸送であつたので碇泊場司令官大村少佐は速に船長に出帆すべく下命したのであつたが、海事局長は正直に尙も檢査せんと頑張り居るを以て著者は當時同碇泊場司令部の船繰主任兼務の資格を以て今や一刻も躊躇遷延すべき時機にあらずと思考し海事官衙の命を肯せずして斷然右三艘を出帆せしめたのであつたが同船等が張家屯に到着せし時は恰度我が第二軍の右翼が手薄で敵の〇〇〇〇より壓迫せられて居つた時であつて軍司令官より速に來援せよとの命の儘に、背嚢を上陸地に置き鐵砲と彈藥のみを持つて駈歩にてかけつけたのであつたが之が爲我第二軍の志氣を鼓舞して

爲に戰勝の道を開き、奥軍司令官より大澤運輸通信長官に向つて謝電が來たと云ふ事であつた、之を以て見ても日露戰爭の各方面に於て極めて急迫せる戰況があつた事を證するに足るであらう。

若し此際得利寺の會戰に於て、我が第二軍が不利の戰をなしたらんには爾後の滿洲軍の作戰は有利に進展し得なかつたであらう事を思ふ時實に危機一髪の感なくんばあらざる譯である。

第二十六節　露軍總司令官「クロパトキン」の戰略は本國政治家並に宮廷よりの干渉の爲變更の止むなきに至つた談

抑も露軍總司令官「クロパトキン」の戰略は、日本軍の安東縣—鳳凰城街道と大孤山—岫巖街道—と普蘭店—海城—大石橋道の三道より遼陽に向つて前進するに對し、遼陽附近に其全力を集結して各個に之を擊破するの作戰にありたるが如かりしも、旅順要塞の日本軍の爲攻圍せられて其連絡を遮斷せらるゝに至るや、本國に於ける政治家及び宮廷に於ては旅順救援軍を是非出動せしむべしと再三の要求干渉ありたる爲、「クロパトキン」は余儀なく西比利亞第一軍團（スタッケルベルグ中將指揮）を遼陽より南下せしむるに決したのである、而して此旅順救援軍が我が第二軍と得利寺附近に遭遇會戰を交へて遂に敗退したる爲爾後の作戰を不利に導きたるにあらざるか、由來政治家の戰略に干渉するは大禁物であつて爲之不利に陷りたるの例は古來尠しとせざる所である、實に心すべきであると思ふ。

第二十七節　六月十五日沖の島附近に於て露艦「ロシヤ、リユリツク、グロンボイ、」の三艦に包圍せられ遂に擊沈の慘狀を呈したる常陸丸と近衞後備步兵第一聯隊の陣亡に就て

常陸丸は、近衞後備步兵第一聯隊（須智源次郎中佐指揮）を乘せて居つたのであるが、門司を出帆して沖の島附近を航進中約六哩先方に敵艦を發見したるにより、船長「キヤンベル」氏は豫て訓示せられある通り直に航路を北九洲（陸岸）に向けべく梶取（コーターマスター）にブリッヂより号令せしが、之と殆んと同時に敵の榴霰彈飛來して「キヤンベル」氏を打ち倒したので次の号令を

下さずして殪れたので、監督將校山村海軍中佐が直に之に代りてブリッヂに上り指揮を取らんとせしが、同官も亦第二彈により殪されたれば今や船橋上には指揮者全くなく「コーターマスター」は依然として舊號令の梶を其儘の方向に保持せし關係により、船は一旋回をなして恰も敵艦に衝突を試むべき樣子に見えたる爲敵艦より速射の集中射擊を受けて遂に擊沈せらるゝの慘狀を呈するに至つた事は事實と認めらるゝのである。

又此時に於ける、浦塩艦隊（エンセン少將の指揮する）の目的は恐らく我が第六師團の增援輸送（第二軍の北進に對し）を妨害すべき目的を以て南下出動したるに相違なきものと判斷せらるゝが、彼等は門司より航行中なりし此等の船舶に一擊を加へて居る間に我が哨艦對島等が出動したる爲に北方に向つて逃れ去つたので、遂に彼等は我が第六師團の輸送船隊を擊滅し得ざりしは彼等と

しては遺憾であつたらうが、我としては恰に幸であつた、若し此際敵艦隊にして沖の島附近に引かへらずに鋭意南下したのであつたならば、我が第六師團の大部は黄海に於て撃沈の慘狀を呈し我が第二軍は爾後の作戰に甚大なる打撃を受けたる事であつたらうと思はるゝのである、從つて此際の常陸丸は全く全軍の犧牲となつた譯であつて又以て瞑すべきであると思ふ。

當時著者等は、前日即ち六月十四日迄に長崎港より第六師團の戰列隊を送り出して至急宇品に歸途に上り今や長崎より門司に向つて瀛車進行中にあつたのであるが、博多附近より遙に北方に砲聲を遠雷の如く聞きつゝ不安の下に門司に到着したのであつたが、直に門司出張所に到り狀況を聞きたる處恰度此時日の丸船長高梨氏來りて常陸、佐渡両船の沖の島附近にて遭難しあるの狀況を目撃して引返したりとの報告中なりしが、同船が約六哩の前方に常陸、佐渡の遭

難を見るや直に引返して當時續いて門司より出港北航中にありたる羽後丸、和泉丸等數船に信號を以て危險に付門司に引返すべき旨を傳へながら歸港せし高梨氏の沈着せる動作は眞に軍隊輸送船長の摸範として賞讃に値するものであつた。

第二十八節　佐渡丸の遭難に就て

前項と同樣佐渡丸も亦、常陸丸と同一の運命に弄ばれんとしたのであつて常陸丸撃沈の後敵艦は逃がけの駄賃にもと佐渡丸に向つて水雷を發射したのであつたが幸に二重底の關係にて損傷を最下部に受けをりて沈沒の災厄を免れたのであつた、同船には鐵道提理部と第三軍の攻城廠とが乘込みありたるか敵艦より水雷の發射を受くるや梶を折損して海上に浮流して居つた、而して乘組の軍

人は何れも死を決して運を天に任して居つたのであつた所此情報に接したる門司碇泊場出張所は直に工作船高砂丸（船長河原勝治）を出動せしめて同船を救助し曳船して長崎造船所に回航し人員は門司に上陸せしめて救助せられたのであつた。

以上の爲旅順攻城及南滿鐵道の改築は豫定より遲延し我が作戰に大なる妨害を受けたのであつた事は確實である。

第二十九節　第二軍の六月下旬に於ける給養の困難に就て

六月下旬に於ける雨期の爲、陸路兵站輸送困難に陷るべきを顧慮したる第二軍兵站監部は仁川より帆船を徵用して之に糧米を積み我が海軍の旅順口封鎖線の背後を廻りて決意勃海灣岸熊岳城に向つて輸送したのであつたが、帆船なるが故に瀧船の如く豫定に到着せず爲に第二軍の給養は頗る困難に陷り現地にて粟を徵發して給養せざるを得ざる迄に窮迫に陷つたのであつた。

右の狀況に陷りたる第二軍は速に大本營に向つて糧米急送の要求をなせしかば、運輸通信長官大澤少將は直に宇品碇泊場司令官大久保大佐に向つて左の意味の電報を發したのであつた。

第二軍兵站監部は上陸地より曩に熊岳城に向け帆船を以て糧米を輸送したが豫定の如く到着せず今や張家屯、熊岳城間一粒の米なし爲に軍の前進遲疑す至急米を上陸地に發送せよ。

右の電報を受領したる宇品碇泊場司令官大久保大佐は、同地糧秣支廠長渡邊賢二主計正と協議の上天津丸（四二〇〇噸）幸運丸（二八〇〇噸）の二艘を船

繰して之に一夜の間に司令官以下全員總掛りにて糧米のみを積載して翌朝迄に積込を終り直に早朝張家屯に向つて出帆せしめたのであつた。

之を要するに如何なる困難の場合であつても陸路兵站は決して之を廢絶してはならぬものであつて、假へ水路兵站や、鐵道兵站は設置しありても、萬難を排して尙陸路兵站輸送を繼續する事は作戰上欠くべからざる事たるを知るべきである、況んや海上輸送特に帆船輸送を以て補助兵站線を計畫せし時に於ては尙更の事陸路兵站輸送を絶つてはならぬ事を深く銘すべきである。

第三十節　大連灣占領後の同港の利用に就て

大連灣の占領後、掃海の終了すると共に我が大連碇泊場司令部は同港に乘込み破壞せられた各部分を修繕し、是處に滿州軍作戰の爲最良の海運主地を得るに至りたるは我が作戰の爲多大の利便を得たるものであつて、若し此埠頭なかりせば恐らく我が滿洲軍の作戰はあれ程敏活に進展する事を得なかつたであらうと思はるゝのである。

又本港を海運主地として使用せられたる爲、我が海員に對し初めて埠頭なるものに繫船するの方法手段を知得せしものも多かりしを以て見れば我海員の爲大なる經驗を得せしめたのであつたと思ふ。

又本港の埠頭を大に利用せる爲、第三軍の攻城廠の材料の如き鐵道提理部の重材料の如きは之を卸下する爲非常に便利であつて作戰上益せし處頗る大なるものある事を知らねばならぬ。

以上露國は、曩に三國干涉により我をして遼東半島を還附せしめて置きなか

ら、自分が之に代り旅順、大連を占領して諸般の施設をなせしが如き惡計をなせし爲、今や之が我軍の爲大なる利便を與ふる所の施設となつたのであつて實に其間に因果應報の道理を物語るものと云はねばならぬ。

第三十一節　運送船の給炭に就て

運送船の給炭は、戰役の初期に於ては全部門司に於て往復共給炭せられたのであるが、同中期よりは四千噸以下の船のみ門司にて給炭し其以上の船舶は全部宇品の待命中に給炭する事となつたのである。

其故は當時門司側には砂洲があつて且關門海峽の潮流が激烈なりし爲大船の投錨出入頗る危險であつたから、若し此海峽に於て海難事件多發して萬一海峽を閉塞するが如き事あらんか、戰略上我が陸海軍の爲多大の不便を感ずるに至るべきが故に此等の患なき爲に大船は同地にて給炭せずに同海峽を單に通過する様に改めたのであつた、以て如何に同海峽が我が滿洲軍の作戰に關し大なる關係を有せしかを知るであらう。

第三十二節　運送船の艘數を增加する代りに門司海峽に爲せし設備

戰爭が延長するに從つて、運送船の不足を告ぐるに至りたれば之を補ふ爲に門司海峽を通過するに當り夜間でも尙之をなし得る如く同海峽に航路標識の点燈「ヴイ」を戰役中期後より設置したのであつたが（此以前には內海よりの運送船は凡て夜間は部崎に假泊し天明を待つて門司に入港せしめ外海よりの運送船は六連島に假泊して天明を待つて門司に入港せしめたのであつたから往復一日

間船繰上の不經濟があつたのであるからして）爾後は之が爲に船繰上多大の利益を得る事となり自然船舶の艘數を減じ得るに至つたのである、而して此等の「ヴイ」は三十年後の今日も尙現存しあるは全く同戰役の賜と云はねばならぬ。

第三十三節　我が大本營が戰役中如何に愼重なる計畫を以て戰爭に從事せしやの一例

三十七年六月中旬頃と記憶して居るが、我が大本營に於ては將來の滿洲軍が不利なる作戰に陷りたる場合を顧慮して第一、第二、第三築城團を編成して其第一築城團を鴨綠江畔に、第二築城團を普蘭店附近に、第三築城團を鎭海灣に、派遣して各其他の築城作業に從事せしめたのであつた事は恐らく我が野戰

軍の將卒も知らずに過したのであらう、又滿洲軍が遼陽を陷落せし後に於ては滿洲軍總兵站監（落合豊三郎少將後の中將）を設けて給養の統一を計り凡て大連なる海運主地より給養をなすに至りたる爲、滿洲軍總司令部に於ては從來の第一軍の兵站線即ち安東—鳳凰城—遼陽道は徒らに敵方に側面を暴露しあるの危險あるにより之を徹去したしとの意見を再三再四大本營に上申せしも、大本營に在りては愼重なる顧慮の下に全戰役間を通して該兵站線の徹去をなす事なく遂次輕便鐵道を敷設して以て將來の爲大なる利便を計りたるは其計畫實施の周到なるに一驚を吃するのである。

之を要するに戰爭の諸計畫たるや萬違算なきを期すべきものにして、決して投機的の意思により一も遂行せらるべからざるものたるを知るであらう。」

第三十四節　野戰壹個師團の糧秣一日量と滊車の輸送力と船腹との關係

一箇師團の、人馬一日の糧秣量は戰時貨物（一個約二才）個數概ね約三千五百個と計算せば大なる相違あらざるべく、當時の野戰鐵道提理部にて運行せしめたる軍用一列車（三呎六吋のゲーヂ四十軸）の積載量に相當するものであつた。而して若し之が船舶とすれば總噸數二千噸內外の貨物船で約當時の軍用六列車分を積載し得るのである、要するに船腹は滊車に比し割合に大なる輸送力を有する事を知るであらう。

第三十五節　營口占領後に於ける野戰軍に給養せし糧秣の輸送に就て

營口占領後に於ては、前項述ぶるが如く船舶の輸送量は鐵道に比し頗る大なると、鐵道提理部にては本國より送りたる各鐵道會社の剩餘貨車を以て編成せる糧食列車は僅かに六列車に過ぎざりし爲。總噸數二千噸內外にして吃水十六呎以下の船舶を以て糧秣を直接營口に向け本國より輸送したのであつた。而して營口よりは遼河內の「ジャンク」に積替〳〵して野戰軍の近傍迄此水路を利用して上流に送つたのである故に此河と「ジャンク」とは亦我が滿洲軍の作戰に甚大なる利便を與へたとの事が知れよふ。

第三十六節　七月中旬海軍側よりの要求により旅順攻略を速進せらる

我が第三回の旅順口閉塞以來、敵艦隊は旅順口港內にあつて艦船の修理を急

ぎ或は我が監視を脫して機械水雷を外海に沈置する等、我が海上の封鎖勤務は日を遂ふて困難の度を加ふるに至りをる外、長時日に亘る我が封鎖勤務の間艦船の修理を要するので、此儘で當時東航中にある「バルチック」艦隊に對抗することは頗る危險なるべきを焦慮せる我が艦隊は、遂次本國に引揚げて入渠修膳を要すべしとの理由に基き速に旅順を攻略すべき事を大本營に要求せしにより、大本營陸海軍高級幕僚會議を開き該意見を諒とし旅順攻略を速進することに關し滿洲軍總司令部に通報する事になつたのである。

第五章　遼陽會戰後より奉天會戰迄

第三十七節　遼陽會戰後に於ける帝國軍兵力の增加に就て

遼陽會戰を以て平和克復に導くべき豫定も今や其望少く寧ろ露軍としては此後より本戰爭に取掛る位の覺悟らしく見えたので、帝國軍も今や兵備の急設を要するに至りたるは理の當然にして、大本營は大に此等の研究につとめ野戰二個師團を增設するの外後備役の年限を五ヶ年間延長して後備步兵四十八大隊を增加し得る事に決定して該服役年限の改正に關して勅令を發布せらるゝ事となつたのであつたが、爲之服役年限は十七年四ヶ月に增加して此迄に最早服役全部を了したるものも尙出征軍に加はる爲召集を見るに至つたので、玆に三十七八歲の男子も銃を執つて出征するの狀態を呈するに至りたれば此等勅令後備隊の門出こそは實に戰爭の悲慘事たるを思はずには居られなかつたのである。

第三十八節　波留的艦隊來航を顧慮せし我が大本營の採りたる軍需品大輸送計畫實施に就て

抑も露國第二太平洋艦隊の、東洋に廻航せらるべき最初の豫想期は三十七年十月下旬頃と豫定せられありて萬一我が連合艦隊が敵艦隊と交戰の結果一部たりとも敵に海權を掌握せらるが如き事ある時は、我が滿洲軍に糧秣其他の軍需品を供給する道を杜絶せらるゝ事なきを保し難く是に於てか、我が大本營は七月下旬より滿洲軍の爲兎も角翌三十八年初秋に至る迄に要する糧秣其他の軍需品約壹百萬噸を遲くも十一月下旬の結氷期迄に龍顏浦、大連、營口の三箇所に輸送集積する事に計畫實施されたのであつたが、當時著者は此船繰主任として

任務に當つたが非常に多忙を極め船員の如きも二千噸內外の船舶の如きは歸航するや直に夜積をなし翌朝直に出帆と云ふ樣な忙し振りで此大輸送間一回も上陸するを得ざりし向も尠くなかつた事を思ふ時當時の船員が如何に眞面目なりしかを知るに足るであらう。

第三十九節　沙河會戰前後に於ける我が軍の窮狀に就て

沙河會戰前後に於ける我が軍の窮狀に關しては、當時參謀總長より滿洲軍總參謀長に宛てたる電報により其間の消息を知るに十分であると思ふ。

參謀總長より滿洲軍總參謀長に宛て（十月十六日午後）

我が軍か遠く遼陽を越えて北進することに關し、聖意の存する所は先に大

島參謀（健一）をして窃に之を傳達せしめたり然るに今回軍が敵を迎撃して偉大の成功を收められたるに付ては稍々從來と狀勢を異にしたる所あるを覺ゆ、然れども敵は其本國に於て動員を頻りにし又第二軍を編成して極東の兵力を增大せんことを努めつゝあるに對し、我に於ては逐日善良有爲の將校を失ひ其補充容易ならず、第二編成の後備隊は來年二月頃新設諸隊は五月以後にあらざれば出戰せしむることを能はず、野山砲彈藥の補給も亦十二月以後にあらざれば意の如くならず、其他の補給諸品に於ても寒氣の增大するに從ひ軍の北進するに應じ不充分と困難の度を加ふべし、之を要するに我軍は北進するに從ひ各種の点に於て困難を加へ敵は之に反して兵力を集結し給養を容易にするの利を受け彼我勞逸の勢を異にするが故に今後の作戰は全く從前と其趣を異にし當分の間遼陽附近に堅固なる陣地を構成して之に根據を置き敵

兵從つて來れば從て之を攻撃すること今回の如くし逸以て勞を待つの擧に出でんこと蓋し策の得たるものならんか奉天附近地形の利害を審にせずして正確の判斷を缺くは深く遺憾とする所なり。

右電報中の所謂聖旨に關しては何等記錄の傳ふるものなきも聞く處によれば滿洲軍第二期作戰に當り聖旨の存する所は明治三十八年五月を以て出征し得るの計畫を以て新に增設せらるべき第十三、第十四師團の編成を終る迄北進を中止し遼陽附近に停止するに在りしなりと。

第四十節　我が砲彈の製作力增加と外國へ製造の注文發送に就て

既に述べたる如く、南山會戰に於ける砲彈の消費量大なりしは從來の砲彈補

給計畫を變更せざるべからざるに至り大阪、東京の兩砲兵工廠は元より其他官私立諸工場の總動員を行ひ野戰砲彈の製造に極力努力したりと雖も尙未だ野戰軍に對する補給を滿足せしむる事能はざるを以て、七月下旬獨乙「クルップ」會社其他に對し十二月より三十八年三月迄に約四十五萬發の砲彈々體を注文する事となつたのである。

以上の外重砲彈の補給も亦不充分であつて第三軍よりの要求は頗る嚴重なるものであつた。

實に之等彈丸の補給困難なりし當時の狀況に付ては左に滿洲軍總參謀長より參謀總長に呈したる電報と同返電とにより其間の消息を察知するに十分であらう。

滿洲軍總參謀長より參謀總長に呈したる電報（十月十九日）

今や敵は尙渾河左岸に停止し壞亂せし隊伍の整頓を終り再び攻勢に轉ずるの企圖を有するもの、如し、且我兵力志氣共に目下優勢の位置に在るを以て此時機に於て今一度敵に打擊を與ふるは最有利とす、然れども如何せん砲彈欠乏の爲之を實行する能はず現に共に三、四百米より二、三千米の間に接觸し日夜銃砲火を交へ毎夜互に夜襲を反復しあるに拘はらず更に斷乎たる打擊を加ふること能はずして沙河の線に堅固に陣地を構成し唯彈藥の補充を待たざるべからざるは實に遺憾に堪へず。

以上の電報を受領したるも大本營は曩に遼陽會戰後、戰局の將來を豫想し兵備の急設及補給に關し大に企圖する所ありしも、實施の初めに於て沙河會戰に遭遇し砲彈の不足を告ぐること甚だしと雖も亦如何ともする能はず十九日前記總參謀長の電報に接し參謀總長は返電して曰く。

砲彈の一事種々の方法を講じ製造力を増し又外國に注文する等實に全力を注ぎつゝあると雖今日に於て豊なる補給を爲す能はざるは千歳の恨事なり過日總理邸に於て軍の爲にする補給品調辨には金錢を惜むべからざるを主張し閣員の之に反對せしものなかりしも如何せん比年消極的計畫の結果今日俄に擴張し能はず動もすれば戰機を失せんとするの恐あるは返すも返すも遺憾なり。之を要するに平時砲兵工廠の消極的計畫が今日の禍を來たせしものにして將來の戰爭に對し大に鑑みる所なくてはならぬと思ふのである。

第四十一節　旅順攻城戰に二十八珊知榴彈砲を使用せしに就て

旅順第一回總攻撃失敗の爲、爾後正攻法を以て攻撃する事に決し將來二〇三高地を占領して敵の港内にある軍艦を破壞するに決意せるにより茲に二十八珊知榴彈砲を攻城砲中に加ふる事となり、本國より數回に總計十八門を輸送して九月下旬迄に諸砲台の工事を終つたのであつた、而して此重砲は全部内地の要〇〇〇より〇ろして搬置したもので、假へば某地要塞より六門、某地より六門某地より六門と云ふが如く又其彈丸の如きも各所の〇〇の〇〇彈藥を搬致したのであつた爲船繰の煩雜なる事は甚しきものであつた。

以上の如くして困難を極めつゝ輸送せられたる重砲の砲床構築の爲には曩に露國官憲が大連築港の爲使用せし「セメント」の殘り物を利用し得たるもベトンを構築するに適當なる砂と砂利が大連附近にて得られざりし爲本國より態々砂利と砂を各三千噸級の船に各一艘宛送つて使用したのである事を思ふ時斯く迄も本國より各種の物件を送つて戰爭をしたのであると云ふ事の消息が知れる

であらう。

第四十二節　旅順攻城戰に於て肉彈戰を繰返さゞるべからざりし理由の一

旅順攻撃戰に、肉彈戰を繰返したる一の理由は、砲彈の不足なりし事も數へらるゝのであつて旅順攻撃間に於ける砲彈の不足こそは將來戰に於て大に鑑みなければならぬ事であると思ふのである。

第四十三節　十一月下旬に於ける旅順第三回の攻撃開始前之より先大阪に集中待機せしめ置たる第七師團を同港より第三軍に増加輸送せし時の船繰に就て

前に述べたる如く當時我が大本營は、波留的艦隊の來航を顧慮して翌三十八年初秋迄に要する滿洲軍の糧食其他軍需品壹百萬噸を滿洲地帶特に大連に揚陸すべく運輸官衙に命令し之が實行の爲各船舶は頗る繁忙なる航海を繼續しつゝあつたのである、而して此時機に際して適々大阪に集中待機ありたる第七師團の戰列隊を急に十一月二十日迄に大阪築港より乘船出發せしむべしとの命令が宇品碇泊場司令官に下されたのである。

當時は前述の如く各船舶は糧食輸送の爲頗る繁忙なりしも此度の船繰は努めて速に第七師團を大連に輸送し終り同師團をして第三回の攻撃（十一月二十六日と豫定せられある情報を得あり）に於て鋭氣十分にて參加せしむるの必要あ

りと思考し、萬難を排して此目的を遂行すべく茲に斷然不經濟等は問ふ所にあらずと決心し、門司、宇品、兵庫、大阪等の各港に於て最早八、九分通り糧秣を積み取り終りたる船舶をも速に卸下せしめて、之を軍隊輸送船に艤裝して同師團を一日も速に大連に輸送すべく船繰したのであつたが、幸にして同計畫實施共に豫定以上に進捗を見て同輸送は十一月十六日迄に最後の戰列部隊を大阪より乘船出發せしめ得たのであつて同師團が二十六日の總攻撃戰に參加する迄には上陸後數日間給養するの時日を得たのであつた爲、さしも頑强なりし二〇三高地の占領も之を遂行し得たのであつた事は正に海運業務の敏活に基因したりと云ふも敢て過言でないのである。

第四十四節　旅順開城を速進せし一因をなせりと稱せらるゝ談

三十七年十二月下旬、露國官憲の傭用せる運送船富平號（總噸數約四千二百噸）が銃砲彈藥を滿載して勃海灣岸秦皇嶋より出航して旅順に向つて航行せしが、同船は我が艦隊の封鎖第三線をつきぬけんとせし折我が驅逐艇白鷹號の爲捕獲せられたるは大なる福音であつたと同時に敵軍の志氣を沮喪せしめたる事多大であつたのは想像に難くないのである、又同二十八日に於ては黑海沿岸「オデツサ」よりはるばると東洋の旅順を指して航行し來りたる露國運送船が麥粉四千五百噸程を滿載して來たのであつたが、而して之が我が封鎖線を無事つきぬけて鳩灣に入つたのであつたが、同船長より當時「マタガスカル」島附近に於ける波留的艦隊の狀況を聞くに及び旅順要塞守備軍の志氣を沮喪し落膽せ

しものゝ如かりしは之又想察に難くないのである。

要するに此兩事實は慥に露軍の失望する處となり其開城を早めたる一因となりし事は明瞭であると思はるゝのである。

第四十五節　滿洲軍の冬期滯陣間に要せし燃料の供給に就て

滿洲軍の冬期對陣間に於て要する燃料は、滿洲に於ては當時撫順の炭鑛も開發せられて居らず又高粱のカラと柳の木より他に燃料とすべきものなかりし爲本國より之が供給をなさねばならなかつたのであるが、一時に多量の薪を補給する爲には大山林を伐採せなければならぬ事となり當時の農商務省に於て各方面を偵知せる結果土佐の山林にしよふか日向の山林にしよふかとの評議ありて

當時宇品碇泊場司令部に向け土佐海岸と日向海岸と船繰の便宜上何れがよきや等の下問ありたるを以て、研究の結果日向の方船積に便なる回答をなし之により日向國油津附近の山林を伐採して總噸數二千五百噸位の船舶五艘に滿載して之を戰地に送遣して滿洲軍に燃料を供給したのであつた。

以上の如き事實は全く世間に知られざる事にして如何に戰爭なる仕事が廣範圍に亘るかを知る事が出事るであらう。

第四十六節　黑溝臺の會戰に於て奮鬪せる第八師團の編成と兵力に就て

第八師團は、其衛戍地東北地方にして乘船地が遠隔せる爲人馬の補充を敏活になし得ざるべきを顧慮して最初より一中隊の銃數を一中隊半に增加編成して

出征せしめたるにより、黒溝台の會戰に於て倍數以上の敵の來襲を引受け克く之を支持し得たのであると思ふと同時に實に勇敢無比なる立見尚文將軍と智謀優秀なる由比光衛參謀長が軍の指揮宜しきを得て敵を擊退し得たるものと云はなければならぬのである。

第四十七節　第三軍の戰闘序列變更の幸運に就て

旅順開城後、我が第三軍は滿洲軍の最左翼に轉進すべく命を受けたのであるが之より先第十一師團は戰闘序列を變更せられて鴨綠江軍の序列に編入せられたのであつた、而して同師團は旅順より海岸道を經て大孤山方向に轉進したのであつたが露軍の間諜は第三軍全部が大孤山方面に轉進して露軍の左翼に進出するものと誤認して之を總司令部に報告せしもゝの如く、此報告が原因となりて驕慢露軍總司令官クロパトキンは總軍の豫備軍を撫順方向に配置したるにあらざるか果して然りとせば此戰闘序列の變更こそは偶然にも我が戰勝に偉大の效果を持ち來したるものなる事を知るべきである。

第四十八節　戰爭中大本營の最も心痛せられたる會戰は何れであつたか

第十二師團の大村旅團（臨時派遣隊たる木越旅團）が朝鮮仁川に上陸せしより奉天會戰に至る迄、約一年三ヶ月其間大小各方面の戰闘を重ねたのであるが各所共に相當に難戰苦闘を續け時としては極めて危險なる戰況の下に戰闘を實行せられたのであつが、就中大本營に於て最も心配せられたのは三十八年一月

二十六日より同二十九日に亘る黑溝台の會戰であつたと云ふ事であると同時に、滿洲軍總司令部に於ても大分心配せられ夫の泰然自若たりし大山元帥の如きも此時計りは大分心配せられ今日は妙な方向に大砲の音がするではないかと申されたとの事である、以て如何に此會戰が我が軍の膽を寒からしめたかを知るであらう。

第四十九節　三十八年解氷後に於ける滿洲軍の給養に就て

當時滿洲軍の兵力人馬數は、約二十六個師團分に相當しありしが鐵道提理部の軍用列車は僅かに六列車丈を糧食輸送の爲使用し得るに過ぎなかつたから全滿洲軍の給養は無論是等鐵路にのみに依頼する能はざりしを以て遼河の解氷を

待つて總噸數二千噸内外の船舶にして吃水十六呎以下のもの四十艘を以て大連營口間に糧食を輸送する事に計畫實施せられたのであつた。

以上により日々右船舶を四艘宛大連より發航せしめ以て一日約二十六個師團分を營口に送遣したのであつた、故に當時に於ける大連より前線に對する糧秣の發送量は毎日三十二個師團分なりしが日々前線に殘積せらるゝ糧秣量は六個師團分宛にして之を貯存して爾後の前進を準備したのであつた。

（日々六個師團分宛を殘積して軍の十日分を前線に貯存するには四十三日間を要する計算となるのである）

第六章　雜件

第五十節　戰役地に於ける後方兵站集積地の警戒に就て

戰役間各所に所謂露探なるもの出沒し、特に滿洲地帶に於ける兵站集積地及海運主地等には多數の支那人の露探が入込み居りたる爲之が警戒に對し多大の努力を拂ふの必要があつたのである、現に安東縣の如きは第一軍の糧秣三ヶ月分を集積しありたるものが露探の爲放火せられたるもの丶如く爲に一夜にして此等軍需品は全く烏有に歸したるは千載の恨事であつた。

同糧秣は我が運送船員が多大の努力を以て困難を侵して龍岩浦に往復し以て揚陸したる極めて貴重なるものであつたから此火災の爲全部燒盡されたるの情報に接したる時は、同方面に航海せる船長等は聲を發して涕泣したるものもあつた位殘念がつた事である、幸にして大連の如き八十五萬噸近くの軍需品を集積したる海運主地が不慮の災厄に罹らなかつた事は寔に幸であつて同地の警戒は頗る嚴重なるものであつた、若し此等の軍需品が火災の爲に燒盡せらるるが如き事ありたらんには滿洲軍は爾後饑餓に頻し作戰の遂行は不可能に陷りたらんと思ふ。

第五十一節　西比利亞鐵道が單線の爲露軍の後方勤務敏活を欠きたる談

當時西比利亞鐵道は、單線にして其輸送力少く加之極東に於ける物資は極めて貧弱にして多くも三十萬人位を養ふ事を得るのみであつたのである、此故に

本國と極東間の唯一の策戰線たる西比利亞鐵道の貴重なる事は何物も比すべきものがなかつた程であつた、即ち露國野戰軍の活動し得ると否とは正に西比利亞鐵道の運行如何に係はるものであつた。

此情況に於て露國遞信大臣ヒルコフ氏は西比利亞鐵道の輸送力を增加する事に最大の努力を拂ひ自ら工具を取つて工夫を奬勵し遂に戰爭の末期に於ては全線五哩毎に待避線を設けて以て復線代用の輸送をなし得るに至らしめたと云ふ事であつたが、如何に露國に於ても眞劍であつたかを知る事が出事るであらう。

第五十二節　一會戰より次回の會戰に到る迄多大の時日を要する所以と陣地戰惹起

前項述ぶる如く、水陸共に所有手段を講じて後方連絡線の敏活なる行動を要求しても、尙次回の會戰を準備する爲には多大の時日を要するが故に此間敵の來襲する事あるべきを顧慮して彼我共に陣地を構築して之に備ふるに至つたのであつて自然大會戰の後には陣地戰に導かるゝに至る事が克明するであらう。

第五十三節　旅順の降將スミルノフ中將以下を滿洲丸（彼等の輸送船）に慰問せし時の談話

旅順要塞の捕虜將官七名を滿洲丸にて宇品に輸送せられたのであつたが、著者は大久保碇泊場司令官に代りて同將官連を同船に慰問しキャピンにて先づ彼等に初對面の挨拶と慰問の辭を述べシャンペンを汲みて彼等の健康を祝したの

であつたが、スミルノフ將軍は一行中の古參將官たる故を以て予の慰問に對し謝意を述べ且つ予の前途に對し幸あらん事を祈るべく乾盃し續いて同將軍は左の如く物語られたのであつた。

今回の戰役中に於て我が旅順要塞の防守を全ふすると否とは正に全露軍の命脈に大なる關係を有するものたる事は苟も兵學を學びたる者の共に首肯する所であるが故に予等一同はステツセル將軍に對し極力開城する事を拒みたるも予等の意見は遂に採用する所とならずして今日貴國の御厄介になるに至りたるは返す〳〵も殘念にして武人として寔に恥入る次第であると、涙をふきながら話されたには實に彼等の心情に同情せざるを得なかつたのである。

第五十四節　戰地より還送せし物件中に牛の生皮ありし事に就て

日露戰役僅かに一ヶ年半位の繼續せられたる頃に於て、本國に於て皮革の不足を告ぐるに至りたれば各師團の補充隊等に於ては兵卒全部に靴を給する事能はざる爲足袋等を穿ちて教練を實施するに至り戰地に於ても修理材料の供給不足を訴ふるに至りたれば、野戰軍が戰地に於て屠殺して食料に給したる牛の皮革を塩漬として之を本國に還送して製革所に於て修理材料用の皮革に製造して再び之を戰地に送遣したるが如き事もありて、將來戰に於ても大に皮革の供給に付ては自給自足の道を講せなければならぬ事は無論の事にして此等の遺憾なき計畫は平時大に研究せられたきものである。

第五十五節　全國より徵發せる力バーを以て

大連野積の糧食を覆ふたる談

前已に述べたる如く、三十七年十一月結氷期迄に輸送せられたる約壹百萬噸の軍需品を滿洲地帶に揚陸し就中大連に於ける糧食の無數なるピラミットを雨露に曝す事を防ぐ爲に全國よりカバーを徵發したが之が爲全國にカバーが皆無となつたと云ふ事である、如斯事實も亦世間には全く知られざる事であつて如何に戰爭業務の廣範圍に亘るものであるかを知るに充分であらう。

第五十六節　倉庫材料の輸送に就て

前述の以前に大連に於ける糧食を格納する爲に要する倉庫を大阪及横濱にて切組み約二萬坪を一回大連に輸送したるも到底斯かる少數の倉庫材料にては間に合はす事不可能なると當時は既に滿洲の雨期を經過しありたる爲野積となす事に變更して無數の糧食のピラミットを大連に見る事となつたのであつた。

第五十七節　奉天會戰後に於ても尙露國を屈服し得ざる時に於て第三期の作戰を遂行せざるべからざる時の準備に就て

奉天の會戰迄は、後方兵站は鐵路、水路（遼河）陸路（馬車）等により辛ふじて持續して軍の給養をなし得べきも、萬一第三期作戰を決行して遠く長春以北に向つて前進を企圖するに際しては最早水路の利用すべきものなく、全く鐵路と困難なる陸路兵站に依るの外道なきが故に之が準備の爲三十七年末に於て英米兩國に對し三呎六吋のゲージに對する貨車を多數注文せられたるが、該車輛は漸く三十八年五六月頃より逐次英米より到着せしが急造疎製なりし爲か結

合に當り不具合のもの多く、若し實際第三期作戰が繼續せられたのであつたならば如何に鐵路兵站の困難を增したであらうかを思ふ時全身膚に粟を生ずるの感なき能はざる次第である。

第五十八節　露國第二、第三、太平洋艦隊の來航に對する大連港の防備に就て

當時大連港にては、海軍にては大連防備隊、司令官坂本一大佐（後の中將）ありたる外旅順口艦隊、司令官梨羽時起少將（後の中將）の指揮する舊式巡洋艦金剛、比叡及び水雷艇四艘、あり陸軍にては遼東守備軍司令部、司令官西寛次郎大將參謀長神尾光臣少將（後の大將）と鐵道提理部（部長竹內徹大佐後の中將）並に碇泊場司令部（司令官宮崎吉輝大佐（後の少將）と大連兵站司令部（山

田定直中佐）があつたが萬一敵の有力なる艦隊の來襲ありたる場合には如何にして之を防禦すべきやに就ては、陸海兩軍の各主腦者に於て日々苦慮せられた處であつたが愈々の時に於ては碇泊場としては六千人の輸卒隊を使用して海岸に當時積載しある無數の糧食を以て掩體を急造し分捕銃を以て敵の上陸を防守するの一策を立てありたるも遂に其機に出づるの要なかりしは帝國軍の爲大賀せさるを得さる次第であつた。

第五十九節　三十八年五月二十七、八日に於ける日本海々戰に就て

抑も露國バルチック艦隊が、佛領印度支那に於けるカムラン灣を發してより杳として其消息を知るに由なく我が上下共擧つて國運の將來に對し多大の憂慮

を以て敵艦隊の來航を今や遅しと待ちつゝあつたのである、而して同艦隊が長途の航海を連續しながら直に我が艦隊と勝敗を決せんとする事は萬々なかるべく恐らく太平洋を經て津輕海峽と宗谷海峽より先づ浦塩斯德に入りて入渠修膳をなしたる後日本海に出動して我が艦隊と決戰を交ふるならんとの說が當時連合艦隊の幕僚中に多數を占めてあつたのであるに不拘、我が東鄕司令長官は斷乎として全力を鎭海灣に集結して敵艦隊の對馬海峽に進來するを待ち受け以て敵艦隊を擊滅して古今未曾有の戰勝を博し、玆に露國をして全く我に屈服して講和を速進するに至らしめたのである。

帝國民たるもの誰か東鄕元帥の偉大なる功績に感謝せざるものあらんや、若し夫れ同海戰に於て我が不利を見たらんには日露戰役に於ける最後の結果は果して如何なる悲境に導かれたるやは想察するだに尙全身粟を生せずには居られぬのである。

第六十節　運送船員の眞劍味に就て

戰役間に於て、其當初より終局に至る迄長時日間に亘り我が運送船員の眞面目なりし事に付ては實に稱讚に値するものであつて、彼等船員の奮鬪努力の功績は實に偉大なるものなりしは夫の浦塩艦隊の出沒する際に於て非常警戒の下に航海を繼續せしが如き、或は敵の浮遊水雷の沈置ある危險區域を嚴重なる警戒の下に之を發見せば銃器により之を射擊しつゝ航進を繼續したるが如き、決して戰鬪員と何等異なる所なき迄に危險界內を航海して其任務を達成したるが如きは、國民の大に感謝に値するものにして即ち彼等船員こそは眞に日露戰役間に於ける隱れたる戰功者の一たりしは喋々を要せさる所である。

第六十一節　戰役間に於ける隱れたる戰功者に就て

我が各方面に於ける戰勝の大原因は、我が軍中に所謂隱れたる戰功者があつて時には支那苦力の仲間入をして粟粥をすゝりつゝ敵軍の防禦工事の構築に長時日間從事して敵の防禦工事を具に偵察し、或は朝鮮吃食と粉裝して敵要塞地の狀況を偵察し、又は支那僧侶に粉裝して敵軍の防禦工事をなしある所の近距離に隱匿しありて其狀況を探り居るが如き、時には支那商人と粉裝して敵中にまぎれ込みて敵狀を探索偵察せしが如き、其大膽勇敢にして愼重なる行動を長時日に亘り繼續して敢て苦難とせさりし忠節極りなき軍人若くは志士があつた等は我が連戰連勝に預つて大なる力ありしは否むべからさる事實にして眞に之等こそは大和魂の發揮の賜とせねばならぬと思ふ。

第六十二節　我が戰傷者の輸送露軍捕虜の輸送に就て

我が戰傷者は、何れも鼻息荒く爲に船員及看護人或は看護婦を困らしたるもの不尠しは甚だ遺憾を感じたのであつた。

之に反し露軍の捕虜は、敗者とは申しながら極めて靜肅なる行動を以て輸送中小數の兵卒に監視せられあるに不拘何等忌しき事もなくよく引率者の命令指導を守り絕へて故障を生せさりしは我が船員等の稱讃せし處であつた。

第六十三節　病院船內の風紀の取締に就て

各病院船内には、赤十字社の召集看護婦三十名宛を乘組ましめて勤務に當らしめたのであるが各會戰に於ける戰傷者頗る多かりし爲病院船の航海極めて繁多にして船員は元より彼等の上陸も亦殆んとなし得さる如くであつたから自然船内の風紀上に掛念すべき事故を見る事あるに至りたれば此等の取締りの爲頗る苦心を重ね止を得ず各船互に一ケ月毎に彼是轉船せしめて船員と看護婦間に相親まさる如くせし外他に良法を發見する事を得なかつたのである。

第六十四節　凱旋輸送の一部を神戸になせし事に關し

凱旋還送輸送は、國家の產業と貿易との復舊を成るべく速になさしむる事を基礎とし成し得る限り各方面に速に作戰軍を還送して動員の復舊をなさしめなければならぬのである關係から大阪を中心とする近傍衛戍地の師團及び諸隊は大阪築港に上陸せしむべき方針であつたが、大阪に於ては當時棧橋は完成しありたるも如何せん上水道の設備不十分にして其供給力も亦不足にて市民に對しても常に斷水しつゝ供給しあるの狀況であつて水源地の設備は僅かに市民六十萬人に對する供給力よりなかりし故に、到底多數船舶に給水するの餘裕なきものと判定するに至りたれば止むなく給水の關係により神戸和田岬に錨地を定めて同地に凱旋軍隊を揚陸せしむべく準備する事と變更せられたのであつた事を思ふ時に、如何に當時大阪に於ける諸設備の貧弱なりしかを當今と比較せば思半に過るものあるであらう。

苦闘せし極東の決戰　終

陸軍中將 鈴木一馬著

附錄 軍事常識

東邦事情研究書院版

自序

本編は曩に予が帝國の狀勢に鑑み軍事常識の一般國民に足らざるものあるを感じ不才を顧みず聊か從來の識得中より我が國士の知るを要する軍事要項を適錄し、以て該智腦の普及に資せんが爲公刊せしものにして近時非常時に當り再び之が必要を認め（軍事常識）と改稱して、—苦闘せし極東の決戰—の附錄として發刊する事となせり。

昭和九年九月

陸軍中將　鈴木一馬

軍事常識

第一章　戰爭の端緒

（イ）戰爭の意義

戰爭とは國家が其の權利を尊重し、其の國是を貫徹せんが爲相互間の平和手段若くは仲裁々判により其目的を達し得ざる時に對手たる國家に對して用ふる威力動作を云ふのである。

而して其の威力動作を行使する程度如何に至ては昔時之が制限を置かなかつたが當今文明國間の戰爭に於ては交戰國互に人道を重んじ、作戰動作を阻害せざる限度に於て勉めて殘虐手段を避け以て抵抗力を失ひたる敵兵に對して苛酷の

處置を加へたり或は敵國人民の生命財産を害する等の如き處置を取らざるを法となすに至つたのである、之れ即ち各文明國間に締結せられある交戰條規竝に「ジユネーヴ」條約の存在する所以である。

（ロ）　戰爭の正當なる理由及名目

戰爭は世人一般之を正當防禦權內のものと解し居るのである「モンテスキウ」曰く「國の保安に於けるや猶ほ人類の生命に於けるが如くである、人は正當防禦の爲には時に他人を殺すの權利を有し、國は保安の爲干戈を動かすの權利を有するのである、故に戰爭は正當であつて勢ひ止むを得ざるものである」と或る公法學者は戰爭を正當なりと認むるは正當防禦の範圍內に限るものであると言ふて居る、然り而して一國防禦の權利は廣大にして必しも消極的のものでない。

即ち領地を横奪せられたり、或は具體的に攻撃侵襲せらるゝ時のみでなく、國家正當の權利を行ふ事を妨げられ、或は現に國家の獨立を脅かさるゝ時は國に兵を用ふることを許さねばならぬ。

換言して見れば他國の損害を顧みずして其の版圖を擴張せんとの意思を有する國の所業を見て其の隣國は戰爭をなすの正當なる原因となすことを得るものである。

之を例せば、日露戰爭に於ける日本の如き即ち之であつて當時若し露國の爲すが儘に委して居つたならば、朝鮮、滿洲は露國に併呑せられて我が國は直に之が脅威を受ける譯であつたであらう。

又不正の攻撃を受くる某國の危きを救ふが爲に兵力を動かすことを得るのである。何となれば正當防禦の理に於て唯に自己のみでなく他人の正當防禦を助力

すべき權利があるからである。

之を例せば、千九百十四年に於ける露國の墺國に對する宣戰の如き即ち之れであつて、當時若し墺國の爲すが儘に委して居つたならば塞耳比國は墺國の爲に併呑せられるゝに至るべく、露國としては自分と同種屬たるスラーヴ民族國の危急を見て居る譯には行かなかつたのである。

(ハ)　宣戰の方式及慣習

國際間の紛議極点に達するや書柬或は覺書の體裁を以て結局の要求を認め、固く執て一歩も讓歩せざることを附言し。之を最後の通牒として手詰の談判書を送くるのを慣習とするのである、而して此の談判書には概ね期限を示し其の期限を過ぐるも尙回答を與へざるときは拒絶の意思を發表したるものと看做す、若し之に反し期限を書載せなかつた時に

於ては之が返答をなすに要する正當の時間を猶豫するのを國際信義上に於て必要なりとするのである。

手詰の談判書の趣きを拒絶する時は商議は破裂し大(公)使は召還せられ、而して抗敵の所爲起るを通常とするのである、此の場合に於て其の政府は自國の國民敵國及中立國に宛てたる正式の宣告書を發し開戰の旨を公告するを慣習とする。

即ち其の國民に之を告知するのは戰爭の趣意を敎旨し戰時の期日を定め、之が爲に生ずる國民の義務を知らしむる爲であつて敵國に之を告知するは抗敵を示し、其原因を説明し、我が守らんと欲する行爲上の制限法を知らしめんが爲である。又中立國に之を告知するは國際上の利害關係あるにより中立國をして幾日より局外中立の義務を保守すべきやを知らしめんが爲である。

（二）宣戰直接の効果

一、條約に及ぼす効力

戰爭を布告するや相互間に於ける百般の關係に影響を及ぼし平和交通の關係玆に斷絶するのである、然れども文明國の戰爭は國家の爭であつて、個人間の爭でない、故に交戰國間に締結せられたる條約は盡く之を停止或は破毀せらるゝものでない、其の存廢は契約固有の性質に依るものである。即ち其實施と戰爭と併行し難きものは無効に屬するのである。

之を例せば、和親條約、同盟條約。其の他之に類する政畧上の性質を有する條約等之である、又其の有効のものは唯戰爭の爲に特に締結せられたる條約、即ち一定地方を局外中立地となすの盟約、捕虜、傷者に係る盟約或は作戰區域を限界する盟約等之れである、其の他戰爭に關係なきもの、即ち貨幣

盟約、版權條約、專賣特許條約は戰爭の爲に其の繼行を停止すべきものではない之れ、蓋し該條約を實施しあるも更に戰爭に關係を及ぼさないからである。

二、政略上に及ぼす關係

宣戰に際し大(公)使は召還せらる、、然れども敵國に居留する其の國人は保護を失ふことはない、之れ戰爭は個人間の鬪爭でないからである、而して其保護は中立國の大(公)使之を擔任するのを慣習としてゐる。

之を例せば、千八百七十年の普佛戰爭に於ては米國及瑞西國公使が在佛國獨逸人の保護を擔任し、日露戰爭に於ては佛國公使が在日本國露國人の保護を擔任せしが如くである。

三、貿易上に及ぼす効力

貿易、交通、旅行等は交戰國政府の一方に於て特に許可したる例外を除くの外抗敵の初日より悉皆停止せらるゝを常例とするのである。

四、各個人の權利に及ぼす効力

A 本國の人民に在りては平時より戰時に移る爲諸般の影響を蒙るのである、而して其の主なるものは動員であつて、爲に生產力の一部を減耗せらるゝに至るであらう。

B 友誼國の在留民に在ては非常の形勢により生ずる自然の防害を受くるの外其の權利及び位置に毫も變更を來たすことはない。

C 敵國の居留民に在ても作戰動作に妨げなき限りは其の位置に毫も變更を來さゝるも時として一定の期限内に立退を命ずることがある、又一定の條件の許に居留を許可することあるを現今の慣例とする。

之を例せば、千八百七十年の普佛戰役に於ては佛國は以上の如く履行した、而して其の所爲は至れり盡せり、以て國際上の模範として引證せられて居る、尙ほ其後に於て敵國人の保護を充分に行つたのは我日本の右に出づるものはないのである。

五、敵國人民の財產に及ぼす効力

交戰國の土地にある敵國人民の所有物は其の動產なると不動產なるとに論なく、之を戰利品として沒收すべきものでない。即ち個人は其生命財產に關し其の權利を失はないことを本則とするのである。

第二章 武力

戰爭の爲威力を用ふるに當り、一國の所有せる有形無形の諸要素は之を綜合し

て一國の武力と稱するのである。而して之を細別すれば左の如くである。

（イ）志氣上の要素

國民の思想、氣力、智力は其の國民の武力中最も貴重なる要素であつて、思想堅確正當ならざる國民及氣力、智力共に欠乏せる國民は如何に體力大なりと雖も、其の武力大ならざるものである、故に戰爭に當り上下貴賤の別なく堅忍不拔の精神を持し、愛國心に富むと同時に、充分なる智力を有する國民は概ね戰爭に勝利を獲得すべく、假へ不利の狀況に立到るとも大なる壞滅に陷ることはないのである。就中軍隊の軍紀嚴肅なると否と並に其の戰鬪能力の大小とは直接甚大なる結果を持ち來すものであることは勿論である。

特に近代の戰爭に於ては、先づ敵地に對し思想惡化の宣傳を眞先に努め之を補助として武力戰の効果を顯著ならしむる事を大に努めつゝありて其効果の大なりし實例は、近く南方支那軍が北伐に成功せし例を見ても知る事が出來るであらう。

（ロ）物質上の要素

陸海空軍の人馬、（在鄉軍人民間航空要員を含む）軍艦航空機及軍需諸品其の他戰鬪諸材料竝之が製造所（商船及鐵道諸材料を含む）船艦、鐵道、航空機の製造所其の他運輸通信材料竝之が製造所及各種作戰資材の原料等は一國武力の主體にして、特に食糧竝に各種工業原料の獨立により國内に於ける自給自足をなし得ると否とは正に一國の安危の分るゝ所たるは近く世界戰に於ける獨國の例を見て之を證することを得るのである。

（ハ）行政上の要素

賦兵法即ち徵兵法、徵馬法、徵發法等竝に軍の補充（將校以下幹部並に航空要

員の教育等を含む）編制裝備等の完備せると否とは國軍の武力に關すること至大にして、注意周到に規畫せられなければならぬ。

（ニ）　財政上の要素

國土の富源、農工商業の發達及國家財政の整備等は一國武力の主要なる要素にして如何に勇敢なる戰士幾百萬を有するとも本要素の貧弱なる國は戰鬪最終の勝利を得ることが不可能である。

之を例せば、千九百十四年以來五ヶ年の世界戰爭に於ける獨國は正に好適例である。

（ホ）　地理上の要素

一國の位置、地勢、其の他戰鬪に及ぼす地形の影響等も亦一國武力の要素である。則ち往時の日本帝國の如き四周環海であつた時と當今に於ける如く、國防線の大陸に擴張せられたる時とは其間自ら大なる差異があるが如き。

又國內の地勢險難の程度或は國境線の天然障碍の有無及交通網の狀態等は攻守作戰の爲至大の關係ある等地理的の影響ば實に一國の武力に甚大の價値を有することを知らなければならぬ。

上述したる外、政略上の關係及偶然の出來事は又戰爭に於て一國の武力に影響を及ぼすものである。從つて彼我武力の判斷に就ては注意周到に熟慮しなければならぬのである。

以上は一國武力の主要素を擧げたのに過ぎないが、健全なる國家は平素其組織施設が經濟的であるべきは勿論であるが、其半面に於ては有事の日直に國家萬有の諸力を打つて一丸となすべき、所謂國家總動員の準備に缺くる所があつてはならぬのである。

第三章　戰略と政略との關係

政略を以て概して安寧及び平和を內外に維持することに努力し、唯萬止むを得ざる場合にのみ戰爭を布告するものである。然れども一旦戰爭を布告する時は、政略は軍事上の動作に有利の開戰條件を備へ且つ注意して作戰の經過を追ひ、之れに有害なる干涉をなすべからざるを原則とするのである。

又戰爭の結果を適當に利用し、失敗は成るべく之を減少し、好果はよく之を利用せなければならぬ。故に我が同盟を求め、敵の同盟を分離し、宣戰布告の時機を適當に酌量し、又爾後の政略上の處置をなす等は特に必要なのである。

戰爭の避くべからざる時は外交政略を以て軍の交戰準備を整ふる迄時機を遷延せしむること必要である。

然れども無益に之を强迫し、或は遷延せしむるは大なる不利を釀すことがあることを知らなければならぬ。蓋外交は戰爭の前提にして戰爭は外交の後件であり、結果である、而して次には亦外交の前提であり、原因である。

平和の手段窮極して玆に戰爭となり、戰爭の目的了りて亦平和を克復するにあるが故に主權の交爭に當りてや、外交と戰略とは單に時期を以て分界す可からざるのが、原則だからである。

是を以て政戰の二略相一致せざる時は必ずや少くも外交に敗れ、其の結果敗戰に終ることが多いのである。

之を例せば、千八百七十年の獨佛戰爭に於て、佛國の大敗の如き即ち之である。

抑も外交は兩交戰國間に止まらず、第三者に對し其の情勢の觀測を誤らざるを

以て主眼とせなければならぬ、蓋し外交の成功と失敗とは主として此情勢觀測の當否に原因するものである。而して其の觀測の進行と共に戰略の必要を生じ、政略の外交に對して發作する硬軟伸縮の度は一に戰備の整否に原因するものであるから其の作戰上の準備即ち少くも交爭國に向て勢力發展の實行程度の準備と外交上正當なる情勢觀測との二者相合して其の成功を見るべきものである。

外交と戰略との緊密なることは到底之を分離すべからざるものである。之れ政略上の精神は盡く戰略上の精神に反應するものであるからである。政略と戰略と相離るべからざるは已に此の如くであつて其關係も亦左の如く、種々の場合あることを知らなければならぬ。

一、外交は戰略を導くものであつて、即ち政略は命令を戰略に與ふるものである。然れども戰略より生ずる結果の爲に政略の區域を減縮し、又は伸張することあるを知らねばならぬ。

二、政略が戰略より命令を受くることがある、即ち戰略上中立國より援助を受けんが爲政略上之に對して親睦ならんことを要する時がある。

三、之に反して外交談判上更に一の權力を占めんには一の戰勝を要することがある。此の如き場合にありては戰略上無用なりとするも、政略上の要求の爲直に戰を要することがある。

之を要するに戰略と政略とは相離るべからざるものであつて此二者は同一圈内に在つて運動するものであることを知らねばならぬ。

之を例せば、千八百六年に於て普軍の敗績したる一原因となりしは正に政戰二略の一致せざりしに依る、蓋し普は八月九日以後已に戰爭を決したるに拘

らず、爾來直に動員をなさず軍の交戰準備遲々として進行せず、人々論談忘
議に時を移し爲に政略上佛に先んじありたるも、戰略上防者の位置に立つの
止むなきに至つたのであるが、佛は全く之に反して居つた。
千八百五十九年に於て墺軍の敗績したるは、正に無益に戰爭を遷延して好期
を逸し、爲に戰略防禦に陷つたのである。
千八百七十年に於て佛國の大敗したるは、其の始め軍の交戰準備の整はざる
に先立ち、不注意にも戰爭を强迫せしが獨國の政略は概して卓越せる爲、政
略上攻者であつた、佛國は遂に戰略上防者たるの止むを得ざるに至つのに基
因するのである。
明治三十七八年の戰役に於ても露軍の敗戰したるは戰爭の初期に於て政戰二
略の一致を欠きたるを第一の原因と見做すすことを得べく、之に反し我國の

政略は概して卓越して居つて、政戰二略の一致を欠かなかつたことが戰勝の
一大原因であつたのである。

第四章　和戰の決をなすに當り討究すべき條件

（イ）敵は我に對し幾何の軍資を用ひ得べきや。
此の問題を解決する爲には、彼我の地勢及武力を測り、其我が侵入に對する
防禦力を察し、又我に向つて侵入するの難易を顧みれば、則ち之を解くこと
を得るのである。
但し此の測定に於て、敵國の武力中より彼が恐らく列國の均勢上、其の他內

治上の關係上、我に向つて用ひ得ざる部分を去り、又其の事の介意に出づると推測に出づるとを問はず、彼の他國より受けんとする援助を加へなければならぬ。

（ロ）敵は如何の氣力を以て戰爭を起すべきや。

此の問題を解決するには、敵國人民の性情及內治上の景況、即ち政府と人民との一致協同等の程度を、至細に觀察するに依て此を解くことを得るのである。

（ハ）敵は我が武力及氣力に就て如何の觀察を下すべきか。

此の問題の答解は、機敏なる政略を用ふる一國は、戰爭の將に起らんとするに際し、國際の關係に於て忽ち其擧動を監察するものである。

敵若し我が武力及氣力を下算せば、我に對して用ふる力小にして、彼其後誤

解を覺れば我に服從するか、又は大いに。其の力を伸張するに至るのである、而して此の時我は敵の其の何れに出づるやを熟察しなければならぬ。

（ニ）敵は兵を交ふるに方て、事物を用ふる幾何大なるか。

此の問題の答解は開戰に當り、敵の我を拒まんとする力の性質大小、敵の此の力を實用する銳氣、敵の達せんとする軍事目的、豫め測定し得べき敵の堅忍、竝敵の當初集め得べき力を以て、其の目的を達するに足らざるに方りて、更に擧げんとする力の大小、性質等を判斷するに依るものである。

（ホ）我は敵を屈服せしむるに足るべき軍資を有するや。

此の問題の答解は、敵を我が意志に服從せしめ、若くは敵をして其の意志を貫徹せんとするの、念慮を斷たしむるに幾何の軍資を要するか、我は此の軍資を有するか、果して之を有するとするも、我が國情は此の軍資を擧ぐるに

應ずるかを、考ふるを要するのである。

以上の如く和戰を決するに熟慮を費すのであるが、其の熟慮は推測の性質を免れずして、自在に我が軍資を測るは更に難き處である、何んとなれば判者の誤謬は、問はずとするも戰爭に用ふべき力を編合する要素は極めて莫大であつて、其の種類も亦多いからである。

其他不慮の時變の發生は、大に戰爭の經過を左右するものである。例へば確實なりと信じ居たる、外國の援助も屢々兩敵國の豫望に違ふことあるが如くであつて、殊に敵の政略の方針を洞察し、其の相爭ふ事項を尊重する程度の、如何を測知することは甚だ困難であるからである。

蓋し宣言せる戰爭の目的は常に必しも眞個のものでなく、些少の原因を利用して戰爭を起し、其の實敵國を殲滅するの目的を懷くこと屢々である、又陽に戰

爭は消極的目的を示すと雖も、陰に此の如き惡意を包藏することがある。

又勝者は其の得たる勝利に乘じ、元來の戰爭目的を擴張し、敗者は爲に元來の爭件を放棄し、服從に依つて和議を買はんとするも、復た能はざるに至ることあるからである。然れども前記の考察法により、熟慮を費したる後決したる戰爭は、例へ失敗に終ると雖も、其極度に達することなきものである。

之を例せば、千八百六十四年丁抹の普墺に對し、戰を爲すの決心を取らしめたる理由を述べんに、抑も此の戰爭の原因は「シュレスウヱヒ」「ホルスタイン」の二公國をして、丁抹の統治を脫し純乎たる獨逸聯邦に加入せしめんとするにあつたのである、而して曩に千八百五十二年五月八日、英、佛、露墺、普、丁、瑞、諾、八國の公使倫敦に會合して「シュレスウヱヒ」「ホルスタイン」二公國を、丁抹の所屬となせし事があつたから、丁抹は此の戰役

問又必ず他國の干渉あるならんと胸算して、戰を宣したのである。

蓋し當時「ナポレオン」第三世は其の勢、旭日の天に昇るが如くであつて、歐洲全體の形勢を支配して居り、隨つて此の戰役に對し、反對の態度を取るものと推斷し、又英國、瑞典、諸威よりも援助を受くべき見込があつたのである。其の他丁抹の考へにては、例令直接是等の援助を受くることがないにしても、內治上の關係より、敵は其の軍の大部を自國に置かなければならぬ、即ち其の一部を以て、我に向つて侵入するであらう、而して國勢及地理上之れを防禦し得べき胸算を有して居つたのである。

千八百七十年普の佛に對し躊躇することなく、其の挑戰に應ずるの決心を取らしめたる理由を述べんに。

當時普國は其の軍事上に於ける諸準備夙に整頓して居りしのみならず、其の外

交上に於ても亦敏捷であつて、開戰の當初已に英佛間の友情を冷却し、露國に對しては親交を温むることを得、墺國に對しても一時之れを顧慮するの必要を認めざるにより。

今や全獨逸國の兵力と資力を擧げて、佛國と戰ひをなすを得べきの情況にあつたのである。即ち外交內治何れも戰爭の動作に、障碍を來たすべき原因を認めないから、極力佛國の征服に從事するを得たのである。

其の他有形無形とも佛國に對し、優勝を得るの胸算あつたからである。

殊に最近の世界大戰に於ける列國の開戰動機を回想すれば此間の消息は、更に明白なるものがあるが、是は玆に贅言するの必要はなからう。

第五章　兵役法兵制及軍の階級

戰爭に最も緊要なる機關たる軍は、注意周到なる編制と教育とを要するのである。而して之が基礎となるものは、法律上定むる所の兵役法及兵制であつて、歐洲軍兵上の歷史沿革を見るに、最初人民軍起り、次で籍臣軍を生じ其の後備兵軍を產し、最後即ち第十五世期の中頃、常備軍の端緒を開くに及び、此の常備軍より徵兵法を生じ、遂に輓近の兵役組織たる一般の兵役義務を形成し、以て再び人民軍制度に復歸するに至り。

茲に諸强國此の兵制を採用するや、服役義務ある人民は一定の期限（二年乃至五年）之を常設軍隊に服役せしめて訓練したる後除隊し、戰時に於て再び之を徵集するを法となし、斯の如くして其の軍務に召集すべき年齡は、概ね二十歲を以て初まり四十歲前後迄繼續するものであつて、此間一朝事あるに當ては、直ちに其の職業を拋棄して、軍務に就かしむるを本則とするのである。

以上の兵制に基き、人民の職業を顧慮せざるべからざると共に、各兵役の義務者を均一に教育し能はざること、及軍の有する任務の種々なる事、並に兵役義務者の年齡及能力の程度に差異あること等の爲、軍の階級を定むるの必要を生ずること左の如くである。

（イ）第一線軍即ち野戰軍

此の軍は直ちに出戰せしむべきものであつて、兵役義務者中新參の年級即ち既教育現役兵並に最新參の豫備兵より組織し、最高の戰鬪力を有するものである。

（ロ）第二線軍即ち豫備後備軍

此の軍は往昔に在つては、野戰軍の背後及該軍の兵站管區に於ける勤務の爲に充當せられたるものあつて、古參豫備役兵並後備役兵より組織したるもの

であつたが、方今各國共野戰軍の兵力を增大するに至りたる結果、今や一般に野戰軍の增加に使用せらるゝに至りたるは、日露戰役及最近の歐洲各國軍に見るが如くである。

（ハ）第三線軍即ち國民軍

此の軍は第二線軍の野戰軍の增加に使用せらるゝ時に於て、該軍の任務を擔任するものであつて、最高の年級竝特別の理由に基き、第一第二線軍に使用せられざるものより、組織せらるゝものである。

（ニ）補充兵役

此の兵は第一及第二線軍の減員を補充すべきものであつて毎年の徵員を採りたる後に生ずる剩員を以て編制し、一部分の教育をなすものである。

以上は大體の區分であつて、戰爭繼續の長短に依つて、種々使用區分が變つて來るのは勿論である。

第六章　兵役補充法及軍の編制

（イ）兵役補充法

兵役補充法に二種類ある。即ち管區補充法と混合補充法とである。而して管區補充法は、軍事上の區分を土地の政治上の區分と一致せしめ、大小管區に分つて團隊若くは一部隊を編成するを云ひ、混合補充法とは全國より之を補充するを云ふのである。管區補充法は出師準備迅速であつて、且つ國語、習慣及鄉里の同一なるものを、合一に編合するから混合補充法に優ること明である。

然れども或兵科は一部混合補充法を取り、又敎化の度異る種々の人民を有する國に於ても、一部混合補充法を用ひざるべからざることがある、或は特科兵にありては上級管區、即ち師管若くは軍管内に於て、混合補充法により補充するも、軍の主兵たる歩兵に在ては、一下級管區より補充することは、諸強國に於て既に採用せられある所である。

(ロ)　平時定員

毎年度に於ける徴兵の數は、服役義務の期限と共に、軍の大小を定むる基礎となるものである、大戰前に於ては世界列強の徴員の平均數は、概ね人口の百分の〇、三であつて、三年の現役年を採用する國に在りては、其の平時定員は人口の約百分の一と言ふのが、概して其最高率であつたのである。然し世界大戰は從來の小規模な基礎に基いた、戰爭諸計畫を根底的に破壞し去つ

たので、戰後列國共に此定員數を定むべき、結論には到達し得ないのである。

今最近に於ける英、米、日、佛、伊、露、六ヶ國の平時兵員と、人口との比を見ると、平時兵員は總人口の百分の〇、三乃至〇、六となつて居る、勿論之は前述の如く大戰後混亂の中途にあつた數字であるから、一般の標準とはなり得ないが、參考までに之に記上した譯である。其所で現役年限を短縮するに從つて、毎年の徴員數は增加すべきの理であると同時に、之に供ふべき幹部の數も亦增加し、其の經費も大に增加する譯なのである。然れども一方國家生產上より打算したならば、各個人の生產力を增加する譯であるから、當今各國共成るべく各兵種共、一年半乃至は二年兵役を採用して居る、但し一方に於ては軍事敎育の欽を補ふ爲に一般國民に對し驚くべき熱心を以て、軍

事豫備教育を行ひつゝあるのである。

(ハ)　戰時定員

戰時に於ける軍の大小は、毎年の徵員に服役義務年限を乘じたるものより算出するものである。但し其の國民の平均減耗率により、相當の減耗率を減じたるものを眞の戰時得員となすのである。

(ニ)　兵團の組織配合及諸單位

兵團組織に最も緊要なる原則は、指揮官をして容易に之を指揮せしめ得ると云ふことであるが、其の指揮の要件は戰鬪の爲には、直接に銃火を交ふる爲の所謂戰術的であつて、又成るべく充分なる兵員を合一して、之を適時に敵に向はしむる如く動かすには、大きな意味の兵力の用法で、言はゞ戰略的でなければならぬのである。

又其の戰術上の關係に於ては、獨立して戰鬪する兵團は、少くも歩、騎、砲兵の三兵科を有せなければならぬのであるが、其の數の上から論ずれば、從來の實驗上確實に之を指揮し得んには、大約人二萬、馬五千以上を超えざるを適度とする。然れども近時通信連絡法の發達せる爲、往時に比し尙大なる數を確實に掌握することを得るに至つたこと、思はれないでもない。

斯くして、當今高級の戰術單位としては、歩兵十二大隊、騎兵二乃至三中隊砲兵六乃至九中隊と、若干の技術隊及航空隊より成る歩兵師團を編成するを適當なりとするものである。

而して該師團は獨立戰鬪をなし得べき諸機關を具備し、一方面の戰鬪を始終し得るの力を有し、又適當に之を區分する時は、其の指揮決して困難ならざるべく、又作戰上要求する所の單位は、總ての軍需品、糧食其他の輜重等を

備へ、充分獨立の運動をなし得べき兵團たるを要するのである。

而して該兵團の大小を定むるには、其の輜重が一日に爲し得べき行進力に基因せなければならぬ、此故に今輜重の二十四時間に行進する距離を考ふるに四十吉と算するならば、軍隊の一日の行程を二十吉とし、輜重が此距離を行進したる後、其の一部が全縱隊を追越して、同日晩軍隊の許に至り給養せなければならぬから該兵團の縱隊は二十吉以上の長さを有することが無理となる。

但し近時軍用自動車の發達に伴ふて、極東の戰場に於ても、輜重の迅速なる運動を見るに至りたれば、兵團の縱長は前述以上になるも支障なく作戰を遂行し得るに到つた事を知るであらう。

而して二十吉の行軍長徑を有する兵團は率ね、人三萬五千名を有する兵團にして即ち二師團又は一軍團に適應するのであつて是れ即ち作戰單位である、次に戰略上の關係に於ては、戰鬪の爲諸兵力を最も迅速に集合するを主要となすが故に、行軍縱隊に前進して居る軍隊が、戰鬪の爲に先頭が止つて軍隊が其所に集合するに當り、尙行進して居る後方軍隊の戰鬪縱隊、一日行程約二十吉羅以上の重深を有することなきを要するのである。

以上により二師團より成る軍若くは軍團は、亦戰略單位である。但し騎兵の大兵團は軍の正面前に於て搜索勤務をなし、戰略上の目的に應ずるものであるから、騎兵師旅團の如きは亦戰略單位と見做すことを得るのである。

是を以て軍を編制する爲の要素は師團、軍團及騎兵師、旅團等にし、て此等のものは各獨立に一人で指揮し得べき單位である、又軍は之を師團のみに分つは最も簡單なる樣であるが、大軍に在りては其の部下の單位の數多きが、

爲。之を指揮すること困難なるは實驗の證する所である。

以上の如くであるが、戰略單位を師團とするか、軍團とするかは豫想戰場の地理や人文交通の如何に依て定めらるゝものである。又軍を編制するに當り二單位に區分するは不利であつて、三單位に區分するは有益である。而して六乃至七單位を合一指揮するは、其の最大限であることを知らねばならぬ。故に軍の總兵數約二十萬人以上に達せる時は、之を數軍に區分して尙高級の軍を組織するの必要あること、日露戰役に於て彼我共に、滿洲軍總司令部をして各軍を統一指揮の下に置きたるが如き之である。又最近の世界戰に方り歐洲戰場では、兵力の增大するに從つて方面軍を設け、或は之を數個も併列して使用したのである。

(ホ)　軍の區分

軍の區分は戰鬪序列を以て令せらるゝものであつて、一定不變のものでなく一般の戰況及戰役地の諸般の狀況により、變化するを本則となすものである。歐洲に於ては普佛戰以來諸强國は、概ね左の區分を採用して居る。

步兵師團　戰鬪單位
軍　團　作戰及戰略上の單位
騎兵師團　搜索勤務上戰略單位

軍は總軍の一部にして、種々の兵種兵力より編成せらる。此の他師團を以て戰略單位とせる、我國の如きに在ては旅團なる區分がある。

以上は大作戰に適應するものゝ爲論及したのであるが、山地等に作戰する兵團に在りては、特別の編制裝備及給養機關を具備しなければならんのである。其の他使用武器及築城等技術上の進歩は大に兵團の編制に變更を來たすの基礎となるのである。

又豫想せる作戰地の數及其各作戰地の地理上、竝技術上の設備及敵軍の兵數戰鬪法編制區分等は、凡て軍の區分に大なる關係を有するものである。

(へ)　兵團指揮の特別機關

兵團を指揮するに方り、主として戰略戰術上の規畫に任ずる爲特別なる機關として、參謀部及副官部を要し、又經理上の事項を管掌する爲經理部を、技術上の事項を管掌する爲砲兵部及工兵部を要するのである。尙又軍の維持機關として、糧食、彈藥、衛生等の輜重を一部は戰鬪單位に附し一部は作戰單位に附し、以て作戰をして、毫も支障なく實施せしめ得る如くしなければならぬ。

第七章　戰爭計畫

戰爭準備の最も肝要なる任務は、强力なる軍を編成し之を教育すること、竝に必要なる軍需品を完備すると共に、適當なる國防組織及交通網を設備することと、即ち戰役地に技術上の設備を施すことにより、迅速なる出師準備と戰略開進を擔保し、竝諜報勤務を完備する等の事項である。而して實戰の場合の爲戰略上の心算に基き、戰爭計畫を立つることは特に主なる任務であつて其の要領概ね左の如くである。

（イ）戰爭に要する兵力を定むること

此の兵力を定むるには、戰爭の目的の限界如何、及敵國內治上の關係並其の隣接諸國との外交上の關係等を顧慮し、其の全兵力の內幾何を我に向て用ひ得べきや、又戰役地の地勢、氣候風土の狀況、其の他敵國の戰役地に到る交通網、並其の技術上の設備等を至細に觀察し、又彼我の同盟に依りて得べき兵力等を顧慮して之を定むべきものであつて、敵の兵力に優らざるべからざるを本則とするのである。

（ロ）戰法を選定するを要す

即ち何れの方面に向つて攻勢作戰をなし、何れの方面に向つて守勢作戰をなすべきやを決せなければならぬ。

此の決心は頗る肝要の事に屬し、此攻守兩方の利害は深く之を攻究するを要

するのである。而して其の戰略上攻勢の要件は、成るべく迅速且つ間斷なく敵地に侵入し、以て決戰を求め、先づ敵をして長縮せしめ、次で征服することを努むるにある。此が爲には決斷力と勇敢とを要するのである「モルトケ」將軍曰く、先づ熟慮し然る後勇敢以て事に當るべしと。

然れ共注意せざるべからざるは侵入の際は、攻者は物質上の力を失ふものであつて、守者は之を增加するものなるが故に、攻者は本來の優勢を減せらるるに至るべし、故に好果を得んが爲には、攻者は敵より停止せしめられざるに先ち、自ら停止し新兵力を集め好機を以て再び侵入するを要するのである。

而して此の際敵より反擊を受くるやも計り難きを顧慮し、兵力を分散することなく、背後を警戒せなければならぬ。此背後の守護を最も安全ならしめん

には、速に勝利を得るにあるが故に、可成速に決戰を强ひ、有利の情態に於て勝を制し、而して其の効果を有効に利用することを努むべきである。

又攻者は敵に退却を强ゆるのみでなく、出來得れば敵を擊滅殲滅すべき機會を捕ふることが必要であつて、此機會だにあらば何時でも適時に自己の兵力を集合し得る如く準備して、敵の最も苦痛を感ずべき方向、例へば、敵國政略上の重点に突進する時は、守者も亦殆んど常に其主力を該方向に集合するか、又は攻者に對抗するの止むを得ざるに至つて、敵に決戰を强ゆることが出來るのである。

又攻勢は最も優つた有利な戰法だが、戰役の當初に於ては特に有利であることは、千八百七十年役に於けるが如くであつて、敵に先鞭を付けられたるものは、爾後之を恢復すること頗る困難なるものであることは、諸戰例の證す

る所である。

又戰略上守勢の要件は、唯敵を盡滅すべき間接の手段を講ずるに過ぎないのであつて、敵が主なる決戰に於て劣勢となるが如く之を脆弱ならしめ得る時でなければ、好果を得るの望なきものである、即ち守勢は敵の處置に依つては攻勢に轉ずるか又は陣地を占めて敵に對抗するか、或は決戰を避けて敵に障碍をなすのである。之が爲、第一の處置は戰術上の攻勢を要し、第二の處置は掩護すべき場所の前方又は其の側方に陣地を占め、第三の處置は得たる猶豫を利用し、逐次退却して形勢を挽回するにある。

勝利を得る爲には斯くの如く、種々の戰法を情況に應じて千變萬化して巧に應用せねばならぬのであるが、之が爲には其計畫の巧妙周密を要するは勿論之を實行して違算なき樣な軍隊兵員の國民性と、同時に優越な軍事訓練が特

に必要なのである。

（ハ）　作戰動作の方向を選定するを要す

攻勢作戰にありては作戰目標及作戰線を選び、守勢作戰にありては防禦線を選定せなければならぬ。

作戰動作の方向を選定するに當ても、亦攻勢及守勢の區分がある、即ち攻勢を取るべき場合に於ては作戰目標の選定を肝要とし、其の目標は敵軍又は敵國政略上の重點若くは資源地である、又作戰線の方向は敵の痛痒を感ずべき地點に當り、我が爲有利でなければならぬ、即ち作戰の方法は成るべく根據地と垂直であつて、時間上最短線であるを有利とする。

又多くの交通路を有し有利なる地形竝資源及人口に富む地方を通過するを要するのである、然れ共敵慨心を有する勇武なる敵國民ある都市若くは地方は

成るべく之を避けなければならぬ。

作戰線は又攻勢の爲障碍なきを要す、故に直接障碍物、（要塞若くは止阻堡壘）に通ずるは大に不利である。又側方を脅威せられ易き地方或は局外中立の疑はしき國に沿てはならぬ。

之を要するに作戰線の位置の最良なるものは、該線が根據地の中央より發し兩側は障碍物又は中立國の守護を受け、此の障碍物又は中立國に餘り近からざる所にあるを有利なりとする。

守勢戰に於ける場所の選定は、素より有利の地區及防禦線を選定するを要すべく、又攻擊を困難ならしむる各動作を努めなければならぬ。

退却守勢にありては作戰線は、追跡する敵をして成るべく不利の狀況に陷らしむる如く之を選定すべく、即ち守者の要求は攻者の要求に正反對であらね

ばならぬ。

（ニ）　作戰開始の時機を選定すること

此れが爲には軍の交戰準備、出師準備の進行及內外政略上の情態を顧慮し、其の他戰爭計畫に直接の關係を有する諸件を酌量するを要するのである。而して軍の交戰準備を終るや、政治上の影響に依り防害することなく、一意專心敵に先制を占むることに重きを置かねばならぬ、之れ一度宣戰を布告するや今や政治は裡面ものに屬し、銳意敵を破ることを唯一の目的となさざる可からざるが故である。又戰爭開始時機の遲延するは時機に先んじて交戰すると同一の害に陷るものである。

（ホ）　兵力の維持、材料の補充竝軍需品の充當

此れが爲根據地を定め糧食彈藥其の他軍需品の追送補充を完全に施行せなければならぬ。蓋し人馬の減員を補充し、並兵器、彈藥、衛生材料等を追送するは、一に本國よりの補充に依てのみ之をなし得べく、給養の不完全なるは忽ち軍の戰鬪力を減殺するものである。

而して此等後方の地より野戰軍の許に追送する正規の補充運搬及野戰兵團に要する配置は、正規の部署に從ふ兵站業務でなければならぬ、又給養に關する事項は特に給養計畫を以てせなければならぬ、而して其の原則は概ね左の如くである。

一、軍隊の携行糧食を適當に定むるを要す。

二、糧食機關を適當に備ふるを要す。

三、正當なる徵發法により戰役地に於て軍の糧食を補充するを要す。

四、根據地より適時の追送を完全になすを要す、又遂次中間根據地を設くる爲

倉庫を前進せしむることが必要である、其他必要なる地方には軍の背後に鐵道（野戰鐵道）の建設、兵站線の設置をなすべきである。

日露戰役に於て日本軍は逐次東淸鐵道を改築したるが如き、又は露軍は浦塩より吉林を經て一の兵站線を設置しありたるが如き之である。之を要するに野戰糧食給養に於て最も有利なる方法は、正當なる徵發法を行ひ得るにある。

之れ蓋し大兵團を用ゐて作戰する時に於て迅速なる攻勢運動をなすを得るは、概ね正當なる徵發法を行ふに依てのみ實施するを得べく、然らざれば鐵道船舶兵站輜重に依り迅速なる追送を成し得るのでなければ、迅速なる攻勢運動を繼續すること不可能である。

又同樣に輜重を携行し且つ根據地若くは中間根據地より迅速なる追送により

其他の軍需品を野戰軍に給養するを得なければ迅速なる攻勢運動を繼續することが出來ないのである。

故に後方勤務の敏速と否とは、正に交戰軍を活動せしめ得ると否とに最も密接の關係を有するものであるから、此等の諸勤務及輜重の區分は注意周到にして遺漏があつてはならぬのである。

（ヘ）不利の反擊を受けたる場合に對する準備

此の準備の爲に顧慮すべき要件は、出師兵を適時適當に使用するの外連絡線及根據地の技術上の設備並適時其の守備軍隊を集合して防禦に使用し得る準備がなければならぬ。

日露戰爭に於て日本軍は不利の場合を顧慮して關東州の普蘭店、鴨綠江畔、鎭海灣等に築城團を差遣して築城設備をなせしが如き即ち之である。